

建設文教常任委員会

開催日	令和7年3月10日
時間	午前9時30分～午後4時
場所	仮設議事室（清須市五条川防災センター）
出席議員	松岡繁知、小崎進一、成田義之、久野茂、加藤光則、林真子 山内徳彦 （岡山克彦議長）
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岩田総務部長 長谷川建設部長 林企画部次長兼企画政策課長 前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長 片野建設部参事 岡田人事秘書課長 服部財政課長 村瀬土木課長 鈴木都市計画課長 六浦土木課課長補佐 鈴木都市計画課課長補佐 川村都市計画課課長補佐 林新清洲駅周辺まちづくり課課長補佐 石原土木課係長 大竹都市計画課係長 今泉上下水道課係長 嶋中上下水道課係長 野口上下水道課係長 森本新清洲駅周辺まちづくり課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 建設文教常任委員会付託案件
備考	傍聴者 0名

(時に午前9時30分 開会)

建設文教常任委員会委員長 (松岡繁知君)

ただいまから建設文教常任委員会を開会いたします。

去る3月3日の本会議において、建設文教常任委員会に付託された事件について審査を行います。

建設文教常任委員会の所管は、建設部、水道事業及び教育委員会です。

日程につきましては、本日、建設部及び水道事業所管分についての審査を行い、教育委員会所管分については、明日3月11日に審査を行いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (松岡繁知君)

異議なしと認め、本日は建設部及び水道事業所管分の審査を行い、3月11日に教育委員会所管分の審査を行うよう進めさせていただきます。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

それでは最初に、議案第1号「令和7年度清須市一般会計予算案」建設部及び水道事業所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長 (前田敬春君)

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

議案第1号について、建設文教常任委員会建設部所管分の歳入を一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にいただき、令和7年度一

般会計特別会計予算書及び説明書の7ページを御覧ください。

第3表、地方債です。

建設部所管につきましては、上から5段目から8段目及び10段目です。

まず起債の目的及び限度額です。道路整備事業は、限度額4,600万円です。清洲駅前土地
区画整理事業は、限度額2億1,300万円です。新清洲駅付近鉄道高架整備事業は、限度額7,
200万円です。都市公園整備事業は、限度額4,800万円です。防災センター整備事業は、
限度額1億1,300万円です。

つぎに、起債の方法です。起債の方法は、それぞれ普通貸借又は証券発行です。

つぎに、利率です。利率は、それぞれ4%以内です。

最後に、償還の方法です。償還の方法は、政府資金及び県資金については、その融資条件によ
り、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により、
据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができるとするも
のです。

続きまして、歳入について御説明いたします。

20、21ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、本年度5,220万円、1節道路橋
梁使用料と2節都市計画使用料で、主なものは、1節のうち、道路占用料4,777万円、2節
のうち、水の交流ステーション使用料110万1,000円です。

7目消防使用料、本年度369万7,000円、1節消防使用料のうち、建設部所管は庄内川
水防センター使用料135万6,000円です。

続きまして、一番下の段で、2項手数料、3目土木手数料、本年度109万3,000円、1
節都市計画手数料で、主なものは、屋外広告物許可手数料108万9,000円です。

続きまして、24、25ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、本年度2億1,885万8,0
00円、1節道路橋梁費補助金と2節都市計画費補助金で、主なものは、1節のうち、社会資本
整備総合交付金（道路事業）2,624万5,000円、2節のうち、社会資本整備総合交付金
（都市再生区画整理事業）、1億4,550万円です。

続きまして、28、29ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、本年度1,341万7,000

円、1節農業費補助金のうち、建設部所管は単独土地改良事業補助金672万円、多面的機能支払事業補助金122万4,000円、排水機維持管理事業補助金356万4,000円です。

6目土木費県補助金、本年度5,554万5,000円、1節道路橋梁費補助金と2節都市計画費補助金で、主なものは1節のうち、市町村土木事業費補助金（一般土木事業）3,250万円、2節のうち、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金（市民参加緑づくり事業）300万円です。

続きまして、30、31ページを御覧ください。

真ん中の表で、3項県委託金、4目土木費委託金、本年度30万円、1節都市計画費委託金です。

続きまして、34、35ページを御覧ください。

上から2番目の表で、19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、本年度30億5,577万3,000円、1節基金繰入金のうち、建設部所管は都市計画施設基金繰入金2億5,000万円です。

続きまして、36、37ページを御覧ください。

上から2番目の表で、21款諸収入、4項受託事業収入、2項土木費受託事業収入、本年度1,430万7,000円、1節道路橋梁受託事業収入と2節都市計画受託事業収入で、主なものは2節のうち、清洲駅前線整備事業収入664万4,000円です。

続きまして、5項雑入、2目雑入、本年度9億9,558万6,000円。

38、39ページを御覧ください。

5節農林水産業費雑入のうち、建設部所管は土地改良施設維持管理適正化事業交付金1,143万円です。

7節土木費雑入で、主なものは、40、41ページを御覧ください。

新清洲駅付近鉄道高架事業補償金1億9,200万円です。

8節消防費雑入のうち、建設部所管は庄内川水防センター光熱水費負担金68万9,000円です。

続きまして、22款市債、1項市債、5目土木債、本年度3億7,900万円、1節道路橋梁債と2節都市計画債で、2節のうち、主なものは清洲駅前土地区画整理事業債2億1,300万円です。

6目消防債、本年度2億6,600万円、1節防災対策債のうち、建設部所管は防災センター

整備事業債１億１，３００万円です。

建設文教常任委員会建設部所管分の歳入の説明は、以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

続きまして、建設部所管の歳出を御説明します。

７４、７５ページを御覧ください。

４款衛生費、１項保健衛生費、３目環境衛生費、本年度１億８，７０７万５，０００円、８節旅費から１８節負担金、補助及び交付金までです。

７６、７７ページを御覧ください。

建設部所管につきましては、市道朝日貝塚東線等整備費２，０００万円、市道野田町舟付１号線等整備費２，０００万円です。

続きまして、７８、７９ページを御覧ください。

３項上水道費、１目上水道費、本年度９２０万３，０００円、１８節負担金、補助及び交付金です。

続きまして、８０、８１ページを御覧ください。

６款農林水産業費、１項農業費、４目農地費、本年度８，３９９万２，０００円、７節報償費から１８節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、土地改良費３，７８４万８，０００円です。

続きまして、８４、８５ページを御覧ください。

８款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費、本年度１億４２２万５，０００円、１節報酬から１８節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、地籍調査費２１５万円です。

続きまして、２項道路橋梁費、１目道路橋梁総務費、本年度１，１８０万６，０００円、１１節役務費から１８節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、２目道路維持費、本年度４億２，９１７万２，０００円、１０節需用費から１５節原材料費までです。主なものは、道路維持補修費２億７，４８８万７，０００円です。

続きまして、３目道路新設改良費、本年度７，２８２万９，０００円、１０節需用費から２１節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、市道西田中蓮池線等整備費６，５００万円です。

続きまして、4目橋梁維持費、本年度1,400万円、12節委託料です。

続きまして、86、87ページを御覧ください。

3項河川費、1目河川総務費、本年度1,499万2,000円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、五条川ふるさとの川管理費794万5,000円です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、本年度1億9,874万5,000円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、緑の基本計画策定費990万円です。

2目土地区画整理費、本年度4億2,755万1,000円、1節報酬から88、89ページを御覧ください。

21節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、清洲駅前土地区画整理費、土地区画整理事業補助金2億1,000万円です。

3目街路事業費、本年度2,727万9,000円、10節需用費から16節公有財産購入費までです。主なものは、街路管理費2,433万6,000円です。

4目鉄道高架費、本年度4億1,796万円、8節旅費から21節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、鉄道高架整備費3億3,039万3,000円です。

5目公共下水道費、本年度10億8,576万9,000円、10節需用費から23節投資及び出資金までです。主なものは、下水道事業雨水処理負担金5億4,841万9,000円です。

6目都市下水路費、本年度4,189万円、10節需用費から14節工事請負費までです。主なものは、都市下水路等整備費3,102万3,000円です。

7目公園費、本年度2億6,761万8,000円、10節需用費から90、91ページを御覧ください。

14節工事請負費までです。主なものは、都市公園整備費1億4,088万4,000円です。

9款消防費、1項消防費、4目防災対策費、本年度4億1,747万8,000円、1節報酬から92、93ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、建設部所管は庄内川水防センター費1億

2, 868万2, 000円です。主なものは、庄内川水防センター整備費1億2, 413万1, 000円です。

建設文教常任委員会建設部所管分の歳出の説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑については、ページごとに行います。

それでははじめに、7ページに質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

続きまして、20ページ、21ページ及び22、23ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

次に行きます。24、25ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

次に行きます。28、29ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

続きまして、30、31ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

次に進みます。34、35ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

次に行きます。36、37ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

次に行きます。３８、３９ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

次に行きます。４０、４１ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

雑入のところでお聞きします。

上から二つ目の新清洲駅付近の鉄道高架事業の補償金１億９，２００万円、この中身について教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課の前田です。

こちらの中身につきましては、鉄道の立体交差事業における周辺整備の施工に関して、費用を鉄道高架事業費から補償されるものです。その内訳は、４者で交わした覚書により負担割合が決まっており、今のところ国土交通省が３分の１、愛知県が３分の２となっております。

こちらの内容につきましては、１件の用地の保証の物件調査と仮側道等の工事の整備費になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

１件のものについての補償金ということですが、鉄道高架事業、丸の内から稲沢まであるわけですが、その時々、今年度はここをやるということで、毎年この計画を立ててこの補償金というのは充てられてくるわけでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

こちらにつきましては、協定の中で毎年決まった額で、やる箇所を決めて補償されるものでご

ざいます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

そうすると、やる場所を決めてということは、先に額ありきということでやってくるわけですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

そうですね、おおむね額を決めて、補償のほうはいただいてやっております。

以上です。

加藤光則委員

分かりました。また後から別の所で聞きます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに４０ページ、４１ページ。よろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、歳出に進みます。ページ数７４、７５及び７６、７７ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

次に進みます。７８、７９ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

一番上の上水道費でお聞きします。

これ見ると、名古屋市上下水道局水源施設負担金ということになっております。負担金というのは大体、毎年同じ額かなと思ってみると、前年度からえらく下がっておるわけですが、この決め方というのは、どういうふうになって負担割合がくるのか質問します。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

金額については、名古屋市が算定しまして、徳山ダム建設事業ですとか木曾川水系連絡導水路事業に関する費用を、各受水団体の名古屋市の給水区域内の名古屋市の部分と清須市、大治町、あま市、北名古屋市で、有収水量の比率を用いまして、名古屋市上下水道局が算定をして金額を決めているということになっております。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

ということは、今、徳山ダム云々ということと言われたわけですがけれども、毎年こういう計画で行くということが決まれば、それぞれ関係市町に負担割合によって分けてくるということで、毎年額が変わってくるという認識でよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

今のところ令和１３年までの見込みが出されておまして、令和１２年までは同額になっておまして、令和１３年度は最終年度になるものですから、大きく減額して６０万円ほどの見込みが今、出されております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

ということは、令和１２年、１３年までは、額的には向こうが算定して大体決めてきておるという認識でよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

そのとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかにこのページ、よかったですでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

続きまして、８０、８１ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

続きまして、８４、８５ページ。

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

小崎です。

地籍調査のところで少しお伺いしたいんですけども、結構これ時間がかかっているように思うんですけども、こちらのほうというのは、まずいつから始まって、いつまでに完了する予定で進められてみえるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

現在行っていますのは、春日の長畑地区と蓮華寺地区になります。長畑地区につきましては平成２９年度から、蓮華寺地区は平成３０年度から実施をしております、来年度、令和７年度の完了を予定しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

結構時間がかかってしまったんですけども、そこら辺の何か問題等があったのでしょうか。もしあれば、教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

今の地籍調査に対して、承諾をいただけなかった地権者の方が数名いらっしゃいますので、その関係で年数がかかっているという状況です。

以上です。

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

大変だと思いますけれども、できる限り早めに終結できるように、よろしくお願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

2項道路橋梁費についてお聞きします。

1目の道路橋梁総務費、委託料が1, 119万8, 000円、これ一般財源になっていますけれども、どんな委託をしておるか、まず中身を聞きます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

こちらは、道路台帳の更新作業の委託業務となっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。後でまた橋梁維持費も出てきますので、その違いもちょっと後から聞きます。

ここで、ちょっとお聞きします。道路橋梁費でありますので、県の事業であります。清洲橋の架け替え工事を今ずっとやられております。工期が2017年の11月から始まって、7年間を予定しておったんですね。そうすると、もう7年過ぎておるわけですが、一向に完成が見られないわけですが、この辺については、県の事業だと言っても清須市内で行われて

おる話でありますので、どういうふうに進んでおるのか御説明いただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

清洲橋につきましては、現状、川の中のほうにある橋脚２脚につきましては、もう工事が完了しておりまして、右岸側の橋台も完了し、現在、左岸側の橋台、ちょうど堤防の付け根の部分ですね、その辺りを実施するような工事になっております。

委員おっしゃるとおり、当初平成２９年に工事説明会を開催させていただきまして、当時７年間でということが県からも示されておりました。

しかしながら、工事を始める前の埋蔵文化財、事業を着手してまず埋蔵文化財の調査を始めたところ、予定以上に本調査が必要な箇所が出てきたということで、その発掘の期間に相当な期間を要しておるというところでございます。

現時点で、私どもも県には確認しておりますが、具体的な完了年度というのはちょっと示されておきませんので、これも引き続き早期完了をお願いしながら、具体的には、いつぐらいになっていくかというところにつきまして確認をするとともに、分かったときには住民の方への丁寧な説明、周知というのをさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

当初、えらい７年というのは長いなと思っていたら、もう７年過ぎておるんですね。それで、７年後と言ったら、清須市が２０周年になるときに、もう完成してちょうど良いなと私は思っておったんですが、まだ先が見えんということで、今、説明を聞くと、遅れた原因というのはどちらかと言うと埋蔵文化財の発掘によって遅れたという要因が大きいわけですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

しっかり県と連携して、安心・安全な立派な橋を造っていただくということは大事でありますので、市のほうにもそういう情報共有をされておると思います。しっかりその辺も踏まえて、市としてやれることをやっていただきたいということをお願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それから、2目のところで、道路維持費についてお聞きします。後から補正のところでも出てきますが、道路ストック点検費の事業費、今年3,000万円から新年度は1,450万円、補正でもまた減額されておりますが、その要因というのは何でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬巧君）

こちらは、舗装のほうは路面性状基礎調査と言いまして、そちらのほうは来年度も同じく行っていくんですけれども、道路照明の点検の業務のほうを、少しちょっと内容を見直すため、そちらがかなり減額になっておりますので、その分の事業費がマイナスになっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

今、舗装はあれだけでも道路照明と言われたので、どういう中身ですか、それは。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

道路にあります街路灯の点検になります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

今年と来年で半分ぐらいになって、それが減ったということで、補正のほうも減っておるわけですが、その照明の関係が、点検、LEDとかいろいろありますけれども、それだけ減っても今、見直しをかけておるということです、大丈夫なのかどうなのかということですが、お聞きします。他に何か違うことをやってみえるのかも含めて。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

今の道路照明の点検が、大きな、ハイウェー灯と言うか、ワット数の高いものから100ワットぐらいまでのものも全て点検をしておったんですけれども、小さなものにつきましては、職員等に対応ができるという判断で、少しその点検の内容を来年度見直す所であります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

それと、道路維持管理費のところで、委託料が新年度500万円ぐらい増えておるわけですが、これは何か中身的に追加したものがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

こちらは、官民の境界の査定業務を愛知県の公嘱協会のほうに委託する分、こちらが増額になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

その官民の境界というのは、何か問題が起きたわけでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

特に問題は起こってはいないんですけれども、かなり専門的な知識を有するということと年300件近く件数がありますので、その中で少し難しいもの、そういったものをできる限り公嘱協会のほうに依頼をしていくものであります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

やはり専門的な方々の知恵を借りたほうがいいと思います。

そうしたら、今までは300件ぐらい職員の皆さんでやっておったという理解でよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

もともと70万円ほど予算はありましたので、ほぼほぼ職員のほうでやってはおったんですけれども、やはりなかなか難しいことが多くなってきておりますので、その点を考慮して、来年度から増やす予定をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

その下の道路維持補修費の一般維持補修費分の委託料が、今回は西枇杷島の陸橋の架け替え関連で、今年度から比べると6,000万円ぐらいですか、減額になっておるわけですが、舗装費等の維持補修分の委託料と工事請負費の内容について伺いたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

主なものといたしまして、交通安全施設改良工事とかストック点検による舗装の工事となります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それで、委託料の測量及び設計業務のほうが200万円で、工事請負が1億800万円か何か維持補修のところであったと思うわけですが、道路維持補修費の一般維持補修費分のその他についてお聞きするわけですが、道路修繕計画に基づいて修繕工事を行う、こういうふうになっておるわけですが、その工事請負費1億5,456万2,000円、これそういう金額になっておるわけですが、道路ストック点検結果を踏まえた道路維持補修工事と排水路の改修工事、こういうことで書かれておったわけですが、先ほど言いましたように道路ストックとかいろんなところで減額もあったわけですが、これはどういうふうな計画で進められようとしておるのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

こちらは、毎年、路面性状基礎調査と言いまして、舗装の点検を行っておりまして、その結果を基にして5年間の舗装修繕の計画を作成をしております。それに基づいて、来年度ですと9路線で2,000mを工事をする予定をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

5年間の計画を立てて9路線、これ予算ありきなものですから、その中で道路ストックということでやられていくと思います。

例えば私が住んでおる新清洲の四丁目なんか見ると、町内に8本、東西の道があるわけですが

れども、下水管の上のアスファルト全部割れとるんですよ、一直線に。それで、埼玉のああいふ事故があると、皆さんこれどうなっとるんだっていう声があるわけですけども、いろんな意味で、例えばそういう所のストックなんかも点検された時に、これ問題があるなと思った所と、まだ5年先でも大丈夫だという専門的な知識がある人はいいいわけですけども、住民の方なんか分からんと、これ全部の道路が下水管の上がきれいに割れとると、何かなるんじゃないかという不安があるわけです。そういったことに対してどういうふうな安心・安全ということと緊急性、いろいろやっていく手だてというのはどういうふうに考えられておるのか。住民から言われたらそういうふう丁寧に説明して、これは大丈夫ですよと、5年先でも直して大丈夫ですよとか、どういうふうなその辺の説明をされておるのかお聞きしたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

やはり陥没の事故を受けまして、数件、土木課のほうにも問合せはございます。

やはりまずは現場を職員で確認をしに行きまして、状況を確認して、今の連絡があった方と会ってお話ができれば、その場で説明をさせていただき、緊急性のあるものであれば、すぐ業者のほうに依頼して頼むということになってきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

そういう対応、いろんな所で出てくると思うんですよね。やはり専門家から見た目と住民の方からの不安というのは違いますので、きちっと丁寧な対応をしていただいて、やれる所からぜひやっていただきたいということをお願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

関連でお聞きしたいんですけども、全体に関わることなら部長にお聞きしたいんですけども、今、八潮市のお話があつて、あの道路も実は計画的にはまだ大丈夫という道路だったという

所が、ちょっと前倒しになってしまったと聞いています。

私がお聞きしたいのは、この事故を受けて、国とか県から何か清須市さん点検してくださいという話があったのか、それで、その結果どうだったのか、もしあれば教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

長谷川建設部長。

建設部長（長谷川久高君）

建設部長、長谷川です。

陥没の情報を受けて、国を通して県から通知はありました。一応、下水管で規模の大きな、確か1.5mか2mか、それぐらいの大きな管が入っている所のまず調査をしてほしいということだったんですけれども、それは清須市にはございませんでした。

ただ、下水管はないんですけれども、雨水排水管で昭和の時代に入れた管というのが清須市内にもありますので、そちらのほうは、職員のほうで、まずは目視点検というのを先日行ってきました。

目視で見た所では、若干の下がりはあるものの緊急性につながるようなものというのではないようには思われましたので、ただ、ちょっとマンホールを開けて全てを見たわけではないので、またこれから少し下がり具合が気になった所もないわけではなかったもので、そこは気を付けて今後も見ていきたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

ありがとうございます。しっかりまた点検していただいたということで、ちょっと1点、先ほども名古屋市の水道の話があったんですけれども、結構市民の方から漏水ですとかそういうお話があった時に、どうも名古屋市さんの対応が遅いような感じを受けるんです。

こういうことを、名古屋市全体を見ている所ですので、しっかり清須市のほうからも言っていると思うんですけれども、こうしたことの積み重ねというのも怖いので、しっかりこうしたことも名古屋市とお話しする機会に、忙しいと思うんですが、なるべく早く対応してほしいと、お金の問題ではなく、そういうこともしっかりお願いしたいと思います。

この件は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

3目の道路新設改良費、主要施策246ページに載っておりますが、改めてちょっと現状を確認したいと思います。

市道西田中蓮池線等の整備費で事業費6,500万円となっておりますが、新年度が6,500万円で、今年度も行われておるわけですがけれども、今現在どれぐらいまで進んで、あと見込みはどれぐらいあるのかお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

こちらの西田中蓮池線の整備につきましては、平成29年度から実施しておりまして、令和9年度までを予定しておる事業になります。

昨年度は4,900万円の事業費でして、今年度は6,500万円ですので、プラス1,600万円の事業費の増となっております。

今年度は、延長が55mの予定をしております。

以上になります。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

9年度までということで、今年度55mというのは分かりました。

それで、今どれぐらいまで来ておるのか、平成29年から9年度までで大体どれぐらい、半分なら半分、3分の2なら3分の2ということで、どれぐらいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

3分の2は完了しておりますので、もう残りのほうが少なくなっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに。

林委員。

林真子委員

街路灯費のことで、質問とあと要望ということでお聞きしたいんですけども、主要施策の244ページにいろいろ書いてございますけれども、一般的に街路灯というのは、町内会のほうから設置する希望の場所、御近所の了解も得て、その上でオーケーということであれば、確認をしていただいて、周りの状況を見てつけていただいているとこういうことで、多分この要望もかなりたくさん来ているのではないかなと思うんですけども、私、時々市民の方から要望というかお聞きするのは、各駅の周辺ですね。やはり高校生とか大学生とか若いお子さんは、電車で通学される。それで、帰りに駅から家までの間で物すごく暗い所があると。こういう部分というのは、なかなか町内会がどうのと関わりにくい部分であって、非常にここが心配されているお声が多いんです。

今回、新清洲駅、清洲駅ということで、整備を新しくされる所はいいんですけども、既存の駅であっても、ちょっとこういう所は、町内会どうのではなくて全体に、特に先ほど言った学生さんとかこういう方々の安全対策のためにちょっと見ていただいて、あまりに暗い場合は、この街路灯をつけていただくような配慮をしていただけるといいのかなと思うんですけども、御見解をお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

委員のおっしゃるとおり、やはり駅の周辺というのは明るいほうが安全だと思いますので、そういった所は少し、こちら土木課にて現場を夜、確認させていただいて、暗い所があれば、地元はこちらのほうから、地域の市政推進委員のほうに御連絡等させていただきまして、要望があったということを伝えて、そこを設置していくというようなことも考えていきたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

ありがとうございます。いろいろ通行量とかの問題があると思いますので、その辺も加味していただきながら、夜も安全に市民の方に家にお帰りいただけるように、しっかり取り組んでいただきたいということを要望させていただきます。

この件は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

今の所で確認なんですが、今年度までは新設、取替えという書き方で、下の所は一緒なんですが、今回244ページ、主要施策の所、地元要望等という書き方になっておるのは、新設と取替えというのは大体終わったよと、LEDや何か、そういう認識でよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

この取替えというのは、書いてありますように、点検に基づくものがメインになっていまして、後は古くなったものとかそういったものを取り替えるものでして、新設は要望があった所を設置をしております、一応今年度は今のところ実績で13本設置をしております。

以上になります。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

その下の4目の橋梁維持費のところをお聞きします。

先ほど1目のところで、道路橋梁費というのもお聞きしました。それで道路橋梁費と橋梁維持費、道路がついておる、文字が違うのは分かりますが、この辺はどういうふうに区分けされておるんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

こちらにつきましては、橋梁の点検費と、来年度はないんですけれども工事のほうがございまして、来年度は点検のみになりまして、全体の72橋あります橋梁のうち、14橋梁を点検をする予定をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

両方とも委託料ということなものですから、その辺で道路橋梁費の事務費と下の点検費の違いが何かなということで、点検ということを言われましたので、分かりました。

それで、主要施策の247ページ、今言われたことが若干書かれているわけであります。

橋梁維持費の点検費が、1,400万円となっております。その内訳は委託料であるわけですが、今年度と事業費が変わらないわけなんですけれども、全体で72橋あって、そのうち、今年度は45橋だったんですよ。それで、新年度は13橋。数が減っておるわけですが、お金は減つとれへんのですけれども、この辺は、額が決まっておってお願いしているのか、どういう形になっているんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

昨年度につきましては、橋梁数が多いものは15m未満の橋梁が44橋ございましたので、そういった所で橋梁の点検数が多かったと。

それで、なるべく委託料も平準化するようにしておりますので、その関係で今年度は14橋で1,400万円ということの予算となっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

平準化するよということと、この橋梁の点検というのは72橋で、大体サイクルを決めてやられていると思うんですが、72橋のうち、今年が45橋で新年度から13橋と、何年置きにやるわけですか、これ。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

こちらは5年に1回の頻度で行うこととしておりまして、平成26年度から点検を実施しておりまして、令和6年度から3巡目に入っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

そうすると72橋で、去年と今年だけで58橋を終わってしまうと、先ほどの平準化ということがありますけれども、その辺もしっかりやられていると思いますが、予算についてそういう形できちっと見て平準化されておるのか、あと長い短いもあるからあれだ思うわけですが、その辺でこれ点検をしっかりやってもらうということは非常に大事でありますので、しっかりこの辺も委託しておれば大丈夫ではなくて、市のほうもしっかり見ていただくようお願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかによろしかったでしょうか。

成田委員。

成田義之委員

85ページの市道助七西市場線のことについてちょっとお尋ねします。

これ、樹木の植え替えですね。これは、一般的に業者が持ってきた樹木を見て業者任せにしてやられるのか、自分たちでどれぐらいか良いかということを見てやられるのか、ちょっと僕よく分からないんだけど。よそを見てみますと、結構名古屋市内に行くと、あまり枝がぱっと

開かないように上のぼっと伸びた枝だけ、それで、葉っぱもあまり落ちないような樹木を見たんだけど、そういう工夫というのはどういうふうにされておるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

こちらは、市の木にもなっております、ハナミズキを植えていく予定をして進めてまいります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

成田委員。

成田義之委員

今まで見ていると、歩道に根っこが大きくなってあれですので、できたらあまり大きくなりな
い木を植えていただけると一番良いんじゃないかと思うんですけれども。

それと、その下にある街路灯ですけれども、これページ数でいくと何ページかな、新清洲駅前
は52基つけられるわけですね。それで今、一場のほうも整理組合、かなり北側整備されてお
りますよね。それで、歩道のアスファルト打ちやった後にやるとまた掘らなきゃいけないので、
一場のほうは計画としてはまだまだこれからということですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

清洲駅前の区画整理内の街路灯につきましては、組合の方たちと調整をさせていただきまして、
組合のほうの費用もいただきながら、令和7年度に工事のほうを実施していく予定をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

成田委員。

成田義之委員

令和7年度というところ、この予算には入っていないわけやね。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

街路灯整備費の中の880万円のうち、330万円はここの清洲駅前の地区の街路灯整備事業でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

では、次のページに進みます。86、87ページ。

林委員。

林真子委員

林です。

まず雨水貯留施設費のことでお聞きしたいんですけども、主要施策では249ページになっております。まず確認ですが、管理していただいている雨水貯留施設は、13か所ということでよろしいのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

委員のおっしゃるとおり13か所で大丈夫です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

しっかりと管理はしていただいていると思います。

それで、そもそも新川流域のこの計画、どれだけ貯めましょうという水量がありまして、この

13か所で、この部分では目標はもうクリアしていると、それでよろしいのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

今の新川流域水害対策計画における河川分につきましては、対策量が2万m³に對しまして2万330m³実施しておりますので、終わっているということになります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

この新川流域は当然下水道の部分が入っているんですけれども、こちらの進捗状況はいかがでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

上下水道課の嶋中です。

下水分については、助七公園の整備のみとなっています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

こちらのほうも、まだまだこれからということによろしいですね。

そうした中で、これも要望になってしまうんですけれども、この雨水の貯留施設13か所で頑張っていただいたんですけれども、河川の中ではこれでオーケーとは言うものの、年々災害も大変なことになっております。

夏になると、枕を高くして寝られない状況が続いておりますので、今後も新しく貯留施設を考えていただきたいですし、また、御家庭でもいろいろ、1軒1軒もっと軒数を推進していただいて、少しでも水害に対して安心してできるようにお願いしたいなと思います。もし見解がありましたら、お聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

先ほど委員がおっしゃるとおり、河川分の対策量は令和元年度に完了しております。

今後、調整池を設置することができるかどうか、公共施設を調査をして進めていきたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

しっかり取り組んでいただきたいと思います。

この件は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

今の所で2万330m³、これが計画だったわけですがけれども、新川流域水害対策計画の47計画の河川分というのは、あの計画以降、増えていないわけですか。もうあれで終わりということになっておるのか、その辺だけ確認しておきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

今の河川分につきましては、47計画につきましては、対策量が2万m³ということになっておりまして、それ以上の追加のものはございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

はい、分かりました。

その上の河川費のところでお聞きしたいと思います。主要施策も248ページに載っておりますので、そこでお聞きします。

1目河川総務費、五条川ふるさとの川管理費794万5,000円について伺います。まず緑地管理業務471万9,000円、この内容について伺います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

こちらにつきましては、清洲城の周辺にある緑地の管理を行うものになります。基本的には年2回の除草と芝刈り、あと低木、中木の剪定が年1回、低木の防除が年4回を施行しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

緑地の管理ということで、五条川のふるさとでありますので、どこだというのが、よく清洲城の周りということと言われるわけですが、その辺が今、先ほど言いました清洲橋の架け替え工事もやられておって、どこまでがどの範囲なのかというのが分かりにくいんですけれども、どういうふうにその辺は管理されておるのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

今の清洲橋の上流側、302号線の上下流の左岸の所と、清洲中学校側の右岸の所、護岸が整備されておって、少し花壇が整備されておる所と、あと清洲城の反対側、右岸側の桜がある所と、あと五条橋の左岸側、こちらが緑地となっております、こちらの所を管理しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

今、位置を言っていただけてよく分かりました。

302号とか架け替えの橋があるものですから、やはり流れ的にいろんなごみも出ますし、管理という面では。一昨日も中学校の卒業式があったんですよ、私、歩いて堤防を上ったら、中学校の前の所、かなりごみがありました。

やはり清洲橋の架け替えがあのようになっていると、流れ的にたくさん水が流れてくるとどこかで止まるわけですので、その辺の管理についてどういうふうに、先ほど年2回とか年4回とかいろいろ言われたわけですが、また桜の時期になりますので、しっかり管理のほうしていただきたいと思います。

それから、堤防の草刈り業務322万6,000円、これについて伺いたいわけですが、ここに草刈り業務ということで、先ほどの緑地管理は低木なり木も入っておったわけですが、こちらは草だけですからね。いつも雑木が残って、残りっ放しになってだんだん大きくなっていくんですよね。これについては、どういうふうに考えられているのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

雑木につきましては、管理しております愛知県のほうにも、早く小さいうちから切ってほしいということはずっと要望はしておるんですけども、なかなか草刈りだけしかやっていただけなくて、雑木はどうしても業務に入っていないということで、別になっておるということで、県のほうに対して要望をしていくということで進めてまいります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

雑木も草に近いようなときに取ってもらえばいいんですけども、なぜか残っておるんですよね。それで、それがだんだん大きくなっていくんですよね。それで、そこにごみが捨てられるということになって、悪循環になっておるものですから。見るに見かねて市民の方で切っておる方も何

かおるようでありますけれども、やはり堤防ののり面も傷みますし、いろんな安心・安全の面でも、これやはり県としっかり話をさせていただいて、大きくなる前に何とか取らんと本当に困りますので、しっかりその辺は調整いただきたいということと、これは、あと要望を言っておきます。

河川的环境美化で、いつも時期、2回やってみえるんですけれども、どうしても草がある時期で、その後草刈りやられて、またごみが出てくるということで、何でそれ合わせてやれんのだという要望はいつも市民の方から、この場でも何度も挙げられておりますけれども、ちょっとその辺も何とか調整がつけば、せつかく市民の方が出てごみを取るわけですので、しっかり何とかなるように、頭の中に入れておいていただきたいと、これは要望です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかにこのページで。

林委員。

林真子委員

林です。

民間の木造住宅の耐震化の促進費の所ですけれども、主要施策の251ページのところで、この内容でちょっと分からない所があったのでお聞きしたいんですけれども、まず事業内容として、これまでと同じように無料の耐震診断をして、1.0未満のものについて補助をします。この補助の金額も上げていただいて、本当にうれしいことだと思っております。

それで、（2）の中の民間木造住宅補強設計費補助金、精密診断法による耐震補強設計を行う場合に補助すると、この中身をちょっと御説明ください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課の鈴木です。

こちらの民間木造住宅補強設計費の補助金につきましては、来年度から新設する事業となります。

こちらは、能登の地震とか過去の災害を踏まえて、国のほうも、ちょっと話が少しそれるんですけれども、耐震改修費の補助金も上限額を増やしていただいたりとかそういうこともありまして、それに合わせてこちらの設計費の補助金につきましては、県費事業になるんですけれども、

県のほうが、愛知県が独自に2分の1補助という形で耐震工事をやる前に事前にやる設計、診断設計、それに対する補助金を充てるというものになります。

今までの従来の簡易的な診断法と何が違うかということですが、この精密診断法というのを利用しますと、具体的にその建物に対しまして簡易的に見るのではなくて、例えば屋根裏を少し剥がして構造体の中身を確認するとかそういったことをして、よりその建物のどこを直さなければいけないかというところを詳細に診断するものでございます。

この診断は、普通の簡易よりも、費用が少し高いです。ただ、これ机上の話かもしれないですけども、工事費自体は、精密診断をやれば余分な所の、簡易診断法でやったときの工事と違って余分な所の工事はやらなくていいので、結果的に工事費が3割近く安くなるということが新聞報道等でも書いてございました。

したがって、この精密診断法を用いれば、結果的にトータルで耐震改修をやる方の費用が抑えられるという趣旨のものでございますので、まだちょっと確定はしていないんですけども、愛知県の市町でもちょっと半分ぐらiyorるかやらんか、ちょっとそれも本当少ないんですけども、本市としましては、先ほど申し上げました耐震改修費の増額プラス、こちらの精密診断法のものに対する手厚い補助をして、より耐震改修をやっていただくという意味で新設をしておるということでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

御丁寧な説明で分かりやすく、ありがとうございました。

そうしますと、確認ですけども、これは設計費の補助ということですね。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

はい、設計費の補助でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

その後の改修工事に関することの補助は、どのようになるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

改修の補助につきましては、先ほどの主要施策のほうの２５１ページに書いてございます。

（３）にございます民間木造住宅の耐震改修費補助金、これの補助額が１１５万円ということで従来の１００万円から増えておるという形で、増額した形で対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

そうしますと、無料耐震診断であっても、この耐震補強設計による診断であっても、条件を満たせば、この補助がいただけるということによろしいんですね。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

そのとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

せっかく本当にこんな良い事業をいろいろ進めていただきますので、また市民の方にも、関心が今高いときですので、しっかり今までもやっていただいていますけれども、啓発ですとか周知ですとか、相談ですよ、しっかりやっていただいて、本当にこの件数では足りないというぐらいに申込みが来るように進めていただければと思いますので、それを要望させていただきます。

この件、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

同じ件の所を先に言います。

今の精密診断法、非常に良いということはよく分かりましたし、大事なことだなと思います。

それで、例えばこれをやれる業者というんですか、そういう所もこの辺りにはたくさんあるのかどうなのかということで、今、改修費の補助も１５万円上がって１１５万円になったということとであります。

それで、無料耐震診断からの流れとして、設計費の補助金とか改修費の補助金とか除去の補助金とか、いろいろあるわけですが、それに基づいた見込み件数が一応挙げられておるんですけれども、たくさん今回のこういうものに対して申込みがあった場合、増額していく考えもあるのか、その業者もあるのかどうなのかもありますので、初めての試みでありますけれども、非常に市民の方も関心を示すと思いますが、その辺はどういうふうに考えられておるのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

こちらの補強設計につきましては、本年度２件の改修工事をやられた方がみえるんですけれども、その方のうち１件、もう補強設計をやってみえました。過年度でも、やってみえる実績がございます。

これに対して補助を今回初めてつけていくような形になるんですけれども、実際にやはり業者に聞いてみますと、やはり改修費というのは高額でございますので、業者もなるだけコストを抑えて、施主に御提案して仕事を取ろうというところもあると思うので、こういうもともと補強設計の精密診断の提案はしているということは把握しておりますので、これから多分こういったものが増えていくんだろうなというふうに思っております。

こういった補助の事業の件数につきましても、本年度９月に補正予算も認めていただいて、除却が非常に、能登の地震を受けて１０件を３０件に補正させていただいたりとか、そういうこともありましたので、来年度も当初予算でも増額して各補助事業をやっておりますので、やりたい

という方が漏れないように、1 件も漏らさないような形でやっていけるような形では考えていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

柔軟に対応を、そういう積極的な市民の方々の希望があれば対応していただきたいということをお願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

では、その下の空家等対策費の件でお聞きしたいんですが、253 ページの中で、ちょっと内容の御説明をお願いしたいんですけれども、まずこの（２）の補助条件のウの中に不良住宅であることという文言があるんですけれども、この不良住宅という所と、これまでの特定空家の違いというのは、どういうことでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

特定空家というのは、空家特措法に基づいて指定ができるもので、具体的には屋根ですとか外壁の著しい破損ですとか、基礎・建物傾斜とか、そういった条件がありますので、そういったものに基づいて判定をしておるものでございます。

すみません、先ほどの補助条件のほうは、木造という所でよろしかったでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

（２）の補助条件のウの所に、住宅地区改良法第2 条第4 項に規定する不良住宅であることと。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

失礼いたしました。不良住宅というのも、空家特措法に基づかない形にはなるんですけれども、こちらから従来から不良住宅と判定する基準がございますので、そういったもので判定をしていくというものになっていきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

この空き家の問題というのは、もう以前から非常に大変なことになっておりまして、この補助金が、本当に補助がついたということは大変有り難いことで、これもどんどん進めていただきたいなと思っております。

多分全体の、今言った不良住宅がどのぐらい市内にあるかとか、この辺のデータというのは非常に難しく、多分あまり分からないのではないかなと思いますけれども、大体の感覚で、もしつかんでいらっしゃる数字があれば教えてください、空き家の部分だけで結構です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

すみません。先ほどちょっと一つお伝えし忘れまして、不良住宅につきましては、法律がちょっと違いまして、住宅地区改良法という法律がございます、こちらの第2条第4項に規定するものがございまして、それに当てはまるかどうかという所でございます。

それで、空き家につきましては、当初市内全域を平成29年に調査をいたしまして200件ほどございまして、その後もその状況を全て確認するために市職員で市内全部調査をかけて、新規も含めまして、令和5年に再調査をかけた時には198件の空き家を確認しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

不良住宅、特定空家等かどうか、この辺ももしお分かりになれば教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

特定空家等に今、市が指定しているのは5件ございます。不良住宅というのは、特段の指定をして何か進めることはないものですから、こういった除却をやったりする際に、不良住宅かの判定をする際にやるものなので、現状私の手元に不良住宅何件と載っておる資料はございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

しっかりとこれも、住民の方からの苦情の多いことではないかなと思いますので、しっかりまたこれも取り組んでいていただきたいと思います。

この件、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ここで、11時まで休憩とします。

なお、休憩時間は通路に滞留しないよう会話等は控えていただきますよう、よろしくお願いします。

（ 時に午前10時46分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

このページ、86、87ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

4項都市計画費の1目都市計画総務費についてお聞きします。

まずこの都市計画費の事務費が106万7,000円入っていますけれども、ここには今、審

議が行われている都市計画マスタープランの改訂等は含まれるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

この１０６万７，０００円の中には、都市マスの変更業務は含まれておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

では、改めて聞き直します。

今回の新年度予算に、この都市マスの改訂については、予算の中には含まれておるのかどうかお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

含まれておりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。では、その下の緑の基本計画費のところでお聞きしたいと思います。

今お聞きした都市計画マスタープラン、この改訂が前回も会議が開かれたと思います。ここで緑の基本計画が予算化、昨年度も。それで、新年度に作っていくんだということで載っております。

それで、都市マスの改訂を急ぐ中で、緑の基本計画がまだ策定されていない状況は、少しいろんな面でリスクが伴うのではないかと思うわけであります。

特に土地利用方針が変わっていく、農地共生ゾーンを工業ゾーンに変えていくという一つの例

を挙げれば、そういう変更があるわけですから、緑の基本計画が進行中、今年、新年度に作っていくということになると、整合性が取れないと都市の環境や住民の生活の質に影響が出てくる可能性があると思うわけですが、その辺についてはどういうふうに考えられているのかお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

委員おっしゃるとおり、整合性というのは当然図っていかなければいけないと考えております。

それで、都市計画マスタープランにつきましては、平成30年度に全面改訂がされました。今回、都市計画マスタープランを一部改訂をするということで、30年度に策定したものに対して、より熟度の上がった地域についての記載を一部変更するという内容でございます。

今の現行の緑マス、緑の計画のほうは、平成23年度に作ったものからそのままずっと続いている形で、今、正に現状あるものが乖（かい）離しているという認識でおります。

したがって、本年度策定予定の都市計画マスタープランと合致する形、整合性がとれる形で、緑マスのほうも策定していきたいというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

都市計画マスタープラン、これ改訂するというところで、確か南北に分けてやっていくということだったと思うわけですが、やはりそれに合わせてというのではなく、私は緑地や環境保護に関する方針がまずは不可欠で、それに基づいてやっていくべきだと思うわけですが、緑の基本計画は、都市の緑地ネットワークや生態系や公共空間などの計画を確立する重要な計画であります。

この計画が未策定のまま都市計画マスタープランを改訂してしまうと、環境への配慮がどうしても不足して、後でこの調整をしなければならないような場面が出てくる可能性も考えられるわけであります。

緑地の確保や維持、都市の生態系への影響をきちんと反映させるためには、私は緑のこの基本

計画を先にまずは策定するということが必要だと思うわけですが、再度その辺についてお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

その辺りの実際に本年度、都市計画マスタープランを策定しまして、来年度緑マスということで、1年のずれが生じますが、おっしゃるとおりそこを合わせていくという所も当然必要で、本年度の緑マスにつきましては、本年度と来年度、2か年で策定を考えておりますので、その辺りはもう本年度から、都市計画マスタープランの策定時から、事務局的にも緑の計画のほうを意識した作業を進めてきておるという認識でおります。

計画の終期につきましても、令和16年度ということで、今度は都市マスと合わせる形で緑マスも策定いたしますので、その辺り、今後より連携を図って作っていけるというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

一つは、総合計画の期限が来ることによって、この次期計画に織り込む必要性が出てくるといことは想像はできるわけですが、これが他の計画、例えば今言った緑の基本計画との整合性をどうしていくかということが、先ほどから私が訴えておることなんですが、総合計画は都市の方向性を示す大枠の計画、それから、土地利用や環境保護などの個別計画との整合性を保ちながら進めることが、この持続可能で効果的な都市計画、これ実現するために求められていくわけではありますが、この点で緑の基本計画が来年決まる予定であることを考慮すると、その内容を反映させてから土地利用に関する方針を決定するほうが、後々の調整や無駄を避けられる、より整合性の取れた計画となると思うわけであります。

今、スケジュールに基づいた計画進行、時には柔軟性を欠くことが私はあると思うわけですが、柔軟に対応することは私は十分可能ではないかと思うわけであります。例えば先行して決定する範囲を限定して、緑の基本計画が決まった後にその計画内容を反映する段階を取ってい

くという方法も、あるのではないかなと私は思うわけでありますけれども、計画の進行をスケジュール優先ではなくて、計画間の調整がきちんと取れるように調整する方法もあると思いますが、この辺については再度お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

その辺りの都市計画マスタープランと緑の基本計画の整合については、来年度も策定の委員会を立ち上げて議論する中に都市計画審議会のメンバーの方も入っていただくなどして、整合が取れる形で実施していくということで、1年遅れた緑の基本計画によって、緑の計画のほうに何か負担がかかるというか障害が出てくるということはないようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それが、今課長が言われた障害がないようにということで、こっちが決まっておるからこっちに合わせろというふうではいかんと思うわけですので、委員さんもしっかりした議論を重ねられると思うわけですが、調整の余地を残していくということも、私は後から見直しや修正に対応できることにおいて大事だと思うわけであります。

そこで、最後にくだいですが、お聞きしたいわけですが、この都市農地共生ゾーンを例えば工業ゾーンに変更するような計画や都市計画マスタープランの改訂は、いろいろそこに、地域に住む市民にとって影響も大きいわけであります。都市の開発が進む中で、緑地や自然環境をどう保護し、共生させるかが明確にならないと、後々バランスを取るのが難しくなっていく、こういう可能性もあるわけであります。

緑の基本計画は、都市の持続可能性を確保するために行う不可欠な計画であります。この計画がないまま進めると、短期的な経済的、開発的な利益ばかりが優先されて、長期的な視点が欠けてしまう、こういう可能性があるわけであります。

今回の都市計画マスタープランの改訂は、私は緑の基本計画を策定した後にぜひ決めていく、

これが望ましいと思うわけですがけれども、総合的に緑の計画を先に策定し、その上でマスタープランを改訂する、それで、より整合性も取れて、環境にも配慮したよりよい都市計画づくりが私は実現できると思うわけですがけれども、その辺について、この間何か議論がされているのかどうなのかというところをお伺いしたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

緑の計画におきましては、緑地というものが、そもそも公共施設のような施設緑地と農用地、農業の土地、農用地のほうが地域性緑地こういったものがあるんですがけれども、やはり先ほど申し上げました施設緑地、公共施設、公園等ですね、そういったものについては、横ばいで減っていったらない状況でございまして、地域性緑地というのが極端に、具体的に言いますと土田、上条ですとか一場東部の今後の区画整理で大幅に減っていくということはもう現状としてある、それが課題だというふうに考えておりまして、これに対する同じ面積を確保するというのはなかなか物理的に厳しいんですがけれども、先日パブリックコメントなんかで市民の方からも御意見をいただいたんですがけれども、緑が多いと感じるようなまちづくりというか、あと憩いの場所としてのスポットを充実させてほしいという、そういったことをスポット的にめり張りをつけた緑の計画というのを作っていかねばいけないというのを私は考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

ぜひこの計画の重要性というのもしっかりと押さえていただくとともに、連動させていかないといけない話ですので、きちっとやっていただきたいと思います。

その中で、マスタープランの改訂を行う中には書かれておるんですがけれども、名古屋都市計画区域の整備開発及び保全の方針というのがあったと思うわけですがけれども、そことの関係で、この緑の計画というのはどういうふうに即していくかというか、合わせていくかというところはあるんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

名古屋市、大都市圏に隣接する自治体というところで、やはりベッドタウンとして都市機能の充実というところは欠かせないのかなと思うんですけども、繰り返しになりますけれども、住んでみえる方とか利用する方たちが、緑を感じるような、緑が多いというふうに安らぎを感じるような整備というんですかね、そういったものをやっていく必要があるというふうには考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

しっかりこの緑の基本計画の整合性を図っていく上で、きちっとしたものを作っていただきたいということを、これお願いしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

このページでほかに。

加藤委員。

加藤光則委員

2目の土地区画整理費のところでお聞きしたいと思います。主要施策257ページのところをお聞きします。

事業内容の清洲駅前の土地区画整理費のところ、事業内容の2のほうに、駅前線、駅前広場整備費についてお聞きします。

ここの説明書を見ると、駅前広場のグレードアップ整備を区画整理事業において行うため、国庫補助金を除いた整備費用を協定に基づき負担すると書かれております。その内容を伺います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

こちら駅前線、駅前広場の整備費につきましては、J Rの清洲駅前ということで、都市マスに

も拠点としての位置付けがある地域でございまして、駅の観光も意識できるような、駅を利用される方、そういった方たちが駅に着いた時に魅力を感じていただけるように、具体的に申し上げますと、インターロッキングで歴史を感じていただくようなもの、あるいは、今回県道の部分に清須市で初めてのラウンドアバウトができてまいります。ここもちょっとなかなかほかにはないような形の道路でございますので、ここも含めて、駅前もラウンドアバウトも含めて、ちょっと意匠的に見栄えのするものといいますか、魅力を感じていただけるような、清須市の北口玄関としての整備を考えていきたいというふうに考えておるものでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

このグレードアップ整備について、申請してそういうことを考えられておるということで補助等ついたという認識でよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

はい、そのとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

あと、事業効果の所に、土地区画整理事業を実施する組合へ補助金を交付するとともにと書いてありますが、その組合への補助金というのは、どういうふうになっておるのかお聞きしたいと思います。事業じゃなくて組合にと書いてあります。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

区画整理事業区域内のラウンドアバウトですとか駅前広場、ここの約3分の2が清須地で、3分の1が稲沢地になります。

この約3分の2の清須地というのが、いわゆる組合の施工区域になりますので、こちらのほう

に組合のほうへ、この整備費用の負担金として4, 800万円を支払うという予定をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。稲沢と両方、分かれておるからということで理解しました。

それと、清洲駅前土地区画整理事業の、今ずっと行われているんですが、進み具合ですね、今どんな状況になっているのかお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

区画整理事業の進捗でございますが、予定見込みでございますが、6年度末の見込みとしまして、事業費ベースでは76.9%、建物移転ベースでいうと96.8%という状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

建物はほぼ96%ですので終わったということではありますが、事業費ベースで言うと76.9%と、あと25%ぐらいがちょっと残っておるということですが、大体どの辺が、どういうところが残っておるのかということをお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

目立つところと言いますか、全体として今後実施するのが、今お話しした駅前広場とラウンドアバウトに係る県道部分、都市計画道路です。あと、少し南の方の街区になりますが、都市公園のほうの整備が7年度予定をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。皆さん一生懸命やられて進んでおるということを理解しました。

何か残された課題というのがあるという状況ではないと理解してよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

今の所、何か支障があるかということは、特にはございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

しっかり、今後まだ広がっていくようでありますので、ＪＲ清洲駅利用者も多いわけでありま
す。しっかり行政としても取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかにこのページ、８６、８７ページ。

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

では、次に進みます。８８、８９ページ及び９０ページ、９１ページ。

久野委員。

久野茂委員

新清洲駅北区画整理事業で、事業費が約１，７００万円ついているんですが、この事業はおお
むね終息していると聞いているんですけれども、その１，７００万円の説明をお願いします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

こちらの新清洲駅北区画整理事業につきましては、まず高架事業の仮線用地で使用する土地が高架事業の完成まで整備できないということで、これからも継続していくということになりますので、審議会、こちら等に関する業務、あと、仮換地の管理等の業務の運営する補助業務の委託、あと、従前地の権利より多く換地している土地、いわゆる過渡し分について精査を行うための支援業務、あと、仮換地の分割等の申出に対して行う仮換地変更等業務になります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

久野委員。

久野茂委員

今後この業務は、都市計画課に引き継がれるということでよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

こちらの業務につきましては、都市計画課で業務については、引き続き事業をしていく予定でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

久野委員。

久野茂委員

では、よろしくお願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

小崎です。

都市計画公園整備費についてお伺いいたします。

主要施策の265ページのところで、清洲駅前地区の公園整備で1億円ということで、こちらのほうの内容等が分かれば教えていただけますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

清洲駅前の区画整理地内の都市公園の整備につきましては、面積としては約3,000㎡でございます。こちら、遊具ですとかボール遊びができるスペース、あと、少し散策ができるような、1周できる、回遊できるようなルートや少し森のような形で木を植えて安らぎのスペースとなるようなものを、ワークショップを通じていろんな皆様からいただいた意見を踏まえて、整備をするというものでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

ありがとうございます。

過去に春日の区画整理の所で、公園3か所を整備していただいたと思うんですけども、今回結構、一生懸命いろいろやられると思うんですけども、過去の公園を見てみると、何もないという言い方は変なんですけれども、こういったものというのは地元の要望でこういった形になっているんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

清須春日学校橋西ですとか春日の新橋、そちらの区画整理におきましても、今回の清洲駅前の区画整理と同様にワークショップを実施いたしまして、春日のほうにつきましては三つ公園があるかと思うんですけども、三つの公園を合同で、合計4回のワークショップを開催したというふう to 実施をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

ありがとうございます。

この費用につきましては、これは、全部市のほうで公園というのは整備されるという解釈でよろしかったでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

清洲駅前につきましては、街区の造成費については組合の費用でございますが、上物といいますか、公園の上の整備については組合の負担はございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

ありがとうございます。

また期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

新清洲駅北土地区画整理費についてお聞きします。

損失補償の内容、これ6万2,000円で土地を確保できると書いてあったんですけども、これ中身は何でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課、前田です。

こちらにつきましては、損失補償につきましては、工事原因で建物等に影響が出た内容につきまして調査した結果、補償させていただく金額になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それを補償することによって、何か土地の確保ができるというようなことで理解しておけばいいですか。必要な土地を確保することができると書いてありましたので。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

土地の確保につきましては、この影響に関して補償することで、事業用地を、関係する用地等を確保していくことができるということで上げさせていただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。そういうことであるということであります。

あと、新清洲駅北の土地区画整理については、高架化を待たなあかん部分があって、いろいろ時間もかかるわけであります。

それで、ここに書いてあります「便利で快適に暮らせるまちをつくる」、こういう目的で取り組まれているわけではありますが、以前は、南側がどちらかというロータリー、だけれども今、北側にもロータリーができたんですよ。それで、駅の改札が地下にあるんですよ。市民にとっては、どちら側に出たらいいのか分からないんですよ。

それで、北側は、字で言うと西清洲と言うんですよ。だから、西なのか北なのか、それで、こっちが南なのかというのが非常に分かりづらいわけであります。ましてや駅の改札が地下にあるから。

それで、この間、公共交通会議の中でも、あしがるバスにどうやって誘導していくかということでは、やはり出てみな分かんではいかんもんですから、改札が地下にあったら。やはり公共交通にどうやって誘導していくかということも大事になってくるんですよ。一応その所に地図はあっても、やはり利用者にとっては、我々でもなかなか来客があった時にどっち側に下りるかということで、改札出て右とか左とか言わなあかんのですよね。

その辺については、公共交通への誘導もあるんですが、どういうふうにまちづくりとして考えられていくのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

今現状、新清洲駅の入り口につきましては、駅のほうは東口、西口、そのような形で当初から決められておりますけれども、あしがるバス等につきましては、今、北口、南口、そういうような対応になっておりますので、その辺の整合が取れるように今後整備していく段階で、今度は上空の駅舎になりますので、その辺の案内等は整合性を取れるようにしっかりとやっていきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

上空になるのは、10年以上先の話なんですよ。それまでにさっき言ったような、今言われたように、東西南北全部名前が出ておるんですよ、これが、どっちなのか分からんのですよね、整合性がないから。名鉄が言っておったのと、こちら側のあしがるバスでは、北口と南口に停留所があるんですよ。北と南ってはっきりしておるんです。だけれども、名鉄のほうは東西でやっておるんですよ。それで、旧町名で言えば、北口が西清洲っていうんですよ。

だから、その辺は完成を待つじゃなくして、やはり交通会議でも出ておったと思うんですけれども、どうやって公共交通に誘導していくかというのが必要ですので、名鉄とも話し合うときがあると思いますので、その辺はきっちりどこかで統一していただきたいんですが、その辺いかがですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林課長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

企画政策課長、林です。

今、議員おっしゃったとおり公共交通会議の中で、西なのか東なのか北なのか南なのかと言われました。ただ副会長の加藤先生もおっしゃっていたんですけれども、ちょうど向きがなかなか微妙な45度であったりというお話もありました。それで、こちらの当時のあしがるバスのバス停についても、今、それぞれ市で進んでいる事業に合わせて、北・南というような形ではつけている状況かと思われます。

ですので、今の話で今後そういったの整備が進んでいく中で、最終的に名鉄が表示する向きというんですか、その部分は、一度改めて公共交通会議でもちょっと議論したいと思っております。今、鉄道事業者も参加委員にいらっしゃいますので、そこら辺の情報の連携をさせていただいて、関係部署とも調整しながら、今後検討課題の一つとして考えていきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

現実に、あそこを利用して皆さん動いてみえるわけですので、完成を待たずして、ぜひこれは統一してほしいんですよ。

ロータリーも二つになって、バス停も二つですので、北口と南口のバス停で行く方向が違っていたらこれも分かりづらいですので、ましてや観光ですので、お城はどっちへ行けばいいのかということも分かりませんので、何せ改札が地下にあるということであります。ぜひその辺は、一度議論をいただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課、前田です。

すみません。先ほど損失補償の件で答弁させていただいたんですけれども、ちょっとそちら訂正させていただきたいと思いますので、先ほど損失補償で内容について問われた内容で、こちらにつきましては、以前建物補償をさせていただいた所の損失補償の引き続きの補償内容になっておりますので、以前、集団で移転していただいた方の建物の損失補償になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかにこのページで。

加藤委員。

加藤光則委員

その下の一場東部開発費についてお聞きします。

事業費が、またここに上がっておって、いよいよ事業として進んでいくわけですが、まず令和

6年度、今年度においては、移転建物とか地区界とか想定換地設計とうたわれていたんですが、具体的にどのように今なっておるのか伺います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

一場東部の開発事業につきましては、本年度、令和6年度は地区界測量を実施いたしました。これが、主な事業の内容でございまして、地区界を決めるというものです、それについて地権者等と現地で調整等実施しておるという所でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

そうすると、地区界、いろんな字に隣接して、その所がどこまでだというのが市民の方に分かりづらかったわけですが、そうすると、今想定でいくと、想定換地設計とかいろいろやられておったと思うわけですが、面積的にはどういう状況なんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

現時点で、面積といたしましては、約19.8haでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。19.8haで動いておることとあります。それで、ここでは今年度には移転建物についての調査とあったんですが、この19.8の中には、移転建物というのはどれぐらいあったんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

今年度、6年度の内示が77%だった、満額つかなかったとか、事業内容の計画等々ありまして、移転等そういった予定にしておったものは、次年度以降に先送りに一部なっているものがございます。先ほど申し上げましたような地区界測量ですとか、あと、今後事業認可を取得するための関係資料の作成等々、そういったものを主に6年度は実施しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

それで、これも先ほどの緑の計画とも関連してくるわけですが、令和9年度に組合設立許可に向いて動いているんだということであります。都市計画マスタープランの改訂や、やはりこの緑の計画ともこの整合をどう進めていくかというのは、非常に大事になってくるわけですが、その辺についてはどう考えられているのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

こちらにつきましては、当然区画整理を実施する上で必要な緑地面積、これが公園であると3%ですし、あと、プラス建物がその区域内にどれだけあるかによってちょっと前後はするんですけれども、あとプラス2%程度ぐらいまで、合計5%程度ぐらいまでの緑地というのは、現時点でまだ確定はしていないんですけれども、その辺りは確保していくことが必要でありますし、それ以外にも街路とかいろんな所で緑地をどうするかという所は、今後の詳細な設計の中で決まっていくかなというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

そうすると、今6年で新年度が7年度。それで、9年度に設立ということになります、どう

いうふうに7年度は、予算を組まれておるわけですがけれども、これに向けた計画が進んでいくのか教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

令和7年度につきましては、今お話がありましたように、令和9年度の組合の立ち上げに向けた本格的な事業認可等を取得するための書類作成等、そういったものが主なものでございますし、引き続き従来よりやっております整理区域内のゾーニングのような形ですね、現状では、例えばこの辺りに商業系を持っていこうと、この辺に住居系を持っていこうとか道路の入れ方とか、そういったものを発起人会の中で調整を重ねておるということで、引き続きそういったものを7年度やっていく予定をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

発起人会とか想定仮換地設計、非常に区画整理事業の実施において重要な役割を果たすわけがありますので、その辺も含めて、しっかり市もサポートというか見守って取り組むようにしていただきたいと。いろんな計画もまだ決まっていないわけですので、お願いしておきたいと思います。

以上であります。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

このページで、ほかにあれば。

加藤委員。

加藤光則委員

3目の街路事業費について伺います。

街路費の街路管理費についてであります。都市のインフラを支える重要な役割を果たして、適正な管理が求められるわけであります。

それで、ここを見ると、主要施策の概要の260ページですが、都市計画道路の管理路線が14路線となっていますけれども、年間を通じて適正に管理を行っているとのことですが、

この都市計画道路というのは、他の道路との違いとか差別化についてもあるわけですが、他の道路も地域住民の生活に密接に関わる重要な要素であるわけですが、この辺について、先ほど樹木の剪定とか雑草の清掃とかいろいろあるわけですが、どういうふうに考えられているのか、この都市計画道路14路線と他の生活道路との関係についてお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

都市計画道路における街路樹でございますが、先ほどちょっとお話もありましたとおり、あまり大きくなり過ぎると落葉ですとか歩道等の隆起、根っこが生えて隆起するというようなことで、いろいろ課題がありますので、その辺りは、先ほどお話があったとおり樹枝を考えていって、ハナミズキのほうが比較的大きくならないとかそういったことも考えて、植える木も考えていかなければいけないと思います。

実際には、今現状としましては、高木については年1回、中低木は年2回、その他除草、そういったことを委託させていただいて実施しておるということでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

都市計画道路と他の道路では管理の目的や条件が異なりますから、それぞれの道路が持つ役割に応じた適切な管理が必要だということ、それもよく分かるわけですが、地域の環境保護や生活環境の向上につながる、こういう意味においては他の生活道路、いろんな道路も同じでありますので、安全で快適な道路環境を維持するためにも、他の道路に対しても臨機応変な対応が必要だと思うわけであります。都市計画道路に接続する微妙な所なんかもあるわけでありますので、その辺はどういうふうに臨機応変にやられているのかというところをお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

今の都市計画道路に接する市道の管理につきましては、土木課のほうで行っておりますので、併せて管理をしていくということになります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

市民の人にとっては、課が違うというのは分かんものですから、その辺は連携しながら、予算がそれぞれ違うのも市民にとって分かんものですから、臨機応変にきちっとした対応をしていただきたいなと思います。

その下、よろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

はい、どうぞ。

加藤光則委員

では、4目の鉄道高架費、主要施策261ページであります。

新清洲駅の付近の鉄道高架費についてお聞きします。まず事業進捗状況、今どれぐらいまで来ておるのか、そして、7年度についてはどこまで見込んでいるのか伺います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

現在の進捗率につきましては、用地取得については、今度仮線用地を鉄道高架事業が行う部分での用地取得については100%、今年度で契約は完了しております。

それ以外の所で、用地部分が5件未買収の所がございます。来年度以降、どういう形で進んでいくというのは、鉄道工事自体が来年度、県、国、名鉄と施工協定を結ぶ中で工事の進め方等を決めていくと思いますので、今後、来年度以降、その中で説明会等を実施しまして、住民周知には徹底を図っていくということで聞いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

高架化事業については、一応計画があつて、いつまでにどうするかということは、大枠は決まっておつたと思います。

それで、高架化に関わる土地契約については、新年度においては１００％だと。ですけれどもそれ以外５件という、それ以外というのは例えばどういう所なんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

それ以外というのは、仮線に直接影響がない部分、起点・終点の道路部分の取り付け部分の用地買収、あと、駅の南側の買収部分、直接仮線には関係ない部分の用地買収が残っておる状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

そうすると、施策にも書かれておつた物件調査の再算定、これがその場所だと考えてよろしいんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

そうです。以前測つた所につきましても再度買収前には再算定が必要になってきますので、こちらについては、契約できる段階において再算定をする必要がございますので、その段階で調査するということになります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それで、当初計画と比べて高架化事業の計画スケジュールが、どうなっておるのかということをお聞きしたいわけであります。

例えばいよいよ土地を確保して北側に線路が動くわけですが、例えば五条川も早くやっ

ていただかんと水害のことも関わってきますし、いろんな面で今、五条川の所の橋脚の名鉄の所を、洗掘が起きないように下にブロックを並べておられると思うわけですが、聞くところによると、仮橋をつくるだけで物すごい年月がかかるとお聞きしたんですけれども、これ全体の計画をどう見られておるのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

全体計画につきましては、今後年度協定を結ぶ中で、実際の日数というのは決まってくる、おおむね今、当初では１５年から２０年ぐらいということではあるんですけれども、まだ明確な日にちというか期間についてはちょっと返答はできないんですけれども、工事自体は河川につきましては、仮線工事の時に護岸工事も併せて進めていくような形で、市からはなるべく県のほうに要望して、治水の安全度をまず上げるような形で実施していただくようお願いしていきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

皆さん共有していると思いますけれども、五条川の所は早くやらなあかん場所なんですよ。狭くなっておって洗掘が起きて、堤防の危険性も出ておるわけでありまして。だから、今ブロック並べてやられておるわけなんですけれども、以前から１５年かかるという話は聞いているんですよ。それで、その話を聞いてもう１０年ぐらいなっておると思うんですよ。さらに、今言われたように１５年から２０年という、いつまでかかるのかということでもありますので、これ本当に市のほうも頑張ってやっていただいておりますけれども、県や名鉄いろいろ関わって、地権者の方もみえるものだから大変な作業であります。ぜひ五条川の部分というのは、安心・安全の部分でやはり重要な場所でありますので、ぜひ一日も早く事業が進められるように御努力いただきたいということをお願いしておきます。

それから、西市場廻間線等の整備費で、仮線用地外となる取付部の土地とは、どのようなものなのか。これについてもお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

前田課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

先ほどちょっと答弁させていただいた中の、まだ未買収の5件、こちらのうちの2件部分がまだ未買収になっております。それは、今後、都市計画道路が取りついてく道路の部分の歩道部分が必要になる土地になりますので、仮線部分には直接影響はないということで、ちょっと若干まだ交渉段階ではあるんですけれども、引き続き交渉を進めて早期に買収できるように努めたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

この辺で全部きちっと済まないと事業が進まんとか、いろいろ協議の中で出てくる話というのは、名鉄と県と国やいろんな所の話が出てくると思いますので、市もしっかりやっていただいておりますけれども、市だけではできない部分がありますので、鉄道事業者、県とも一緒に連携しながら、対応していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

最後のページ。

山内委員。

山内徳彦委員

すみません。街路費のところで、先ほどハナミズキに植え替えが進んでいるというお話があったんですけれども、前に質問させていただいたんですけれども、既に枯れている木がちらちらあるんですけれども、こちらの植え替えとかは進んでいるのでしょうか。進んでいるというか、また植え替えていくのかどうか教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

都市計画道路のほうは、私ども都市計画課のほうの所管になりまして、そちらのほうは、いろ

んな路線がある中で、最近でも3本ほどある路線で枯れて危ないというのが発覚して、撤去をして、しばらく、数か月してから植え替えた所もあります。

基本的には、撤去したら同じ場所にもう一度植えるということもあるんですけども、ただ場所によっては、今、民地のほうの乗入れ等が近傍にあって視距が悪くなってしまうというような場合もあったりするものですから、そういった所はその街路ますをもうなくしてしまうということも場合によってはございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

枯れたものの植え替えの費用というのは、新たに生まれるのか、それとも、枯れてしまったから補償してくれるのか、どちらなんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

街路樹の枯れたものに関しては、基本的にすぐ植えたものが枯れれば、それは業者のほうの瑕疵（かし）にはなるかと思うんですけども、どうしても生きておるものですから、何年かで虫とかいろんな理由で枯れてしまうというのもあるので、そういったものは市のほうで費用を負担せざるを得ないかなというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

それで植え替えたばかりのハナミズキって結構低いので、今の助七西市場線は通学路になっている所もあって、前から歩行者が来るとちょうど子供の目の高さに、低い所へ出て歩道側とか歩道の歩行者側に出ている所が結構低い所が出ているので、ちょっと歩いていて危ないなということがあるんですけども、こちらのチェックとか剪定というのはされているのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

おっしゃるとおり通学路もそうですけれども、歩行者の方の支障になってはいけませんので、完了すれば当然完了の検査を現場でいたしますし、その時にそういう指摘等で枝の剪定、できるものはしていかなければいけないと思いますし、その工事後も、業者ももちろん年に何回も行かれますので、そういうところの情報提供と私ら市職員のパトロール、日々の業務の中で見つけていって対応していく必要があると思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

山内委員。

山内徳彦委員

特に通学路を、子どもたちの目に刺さったりなんかすると危ないので、ぜひチェックを小まめにさせていただいて剪定をお願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに８８、８９ページ及び９０、９１ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

７目公園費、都市公園費について主要施策の２６５ページに載っておるわけですが、事業内容に利用者が安心して利用できるよということ、都市公園について委託もされる中でいろいろ管理しておるということでもあります。

それで、例えば廻間第二公園のスロープの設置工事が今、行われておるわけですが、やはり都市公園でも子供たちに人気のある公園というのがあるんですね。それで、あそこは特に人気のある公園で、今、スロープ工事をされておるわけですが、自転車を道路にバーっと並べて公園で遊んでみえるわけです。交通の妨げにならないようにしなければならないわけですが、市の条例とかいろいろ見ると、中でバイクや自転車は走り回るなどいろいろ書いてあるものだから、乗り入れできないようになっておるわけですが、人気のある公園だと何十台って道路に並ぶときもあるんです。そうすると、通行の妨げにもなりますので、その辺は何か手だてということを考えられておるのか伺います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

廻間第二のほうにつきましては、北側・南側と出入口がございまして、南側にスロープがなく御老人の方ですとかベビーカーを引いた方とかが入りづらいという御要望を地元からいただきまして、今工事をさせていただいております。

自転車置場につきましても、おっしゃるとおりあそこの公園には、自転車を置くスペースというのは設けてありません。他の都市公園等では、一部、土地の一部を自転車が置けるスペースとして外から来てそのまま止められるような、道路から来てそのまま止められるようなスペースがあるんですけれども、そこはございません。当然、道路にはみ出していくと通過交通、周辺にも危険を及ぼすので、本当はかなり自転車等で来るお子さんたちが多いような公園については、新たに一部改良してそういったものを整備するということも考えなければいけないことはあるかと思っています。

また、公園に乗り入れ禁止とは、当然公園の中で走り回るとかそういうことを想定してお話でございまして、公園は譲り合って使っていただく、思いやりを持って皆さん使っていただきたいと思いますけれども、そういう走り回るのはいかにすけれども、入っていただいてちょっと横に止めておくぐらいは誰も多分文句は言わないのじゃないかと思っていますので、今回廻間第二の整備をして、少し入り口の所の視認性が悪くなるので、数本木を撤去しなければいけないものですから、その部分が少しちょっと平らな所ができれば、自転車を置けるように自然にそういうふうに誘導できるとか、そういったことは考えていく必要があると思いますので、今工事をやっている中で、ちょっとその辺も見ていくことは考えていきたいと思っています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

都市公園が、ここに書いてあるとおりの63か所あるわけありますので、やはり人気のある公園となかなか行きづらい公園もあると思いますけれども、利用状況も確認する中において、利用者が安心して利用できる、周りの方々たちとも本当に融合できるような環境を作っていただきたいと思いますので、しっかりその辺は臨機応変に対応していただきたいということをお願いして

おきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに８８、８９ページ及び９０、９１ページはよかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

では、次に行きます。

最後９２、９３ページ。

加藤委員。

加藤光則委員

水防センターの整備費であります。結構大きな額であります。そこをいろいろ利用状況も多
いかと思いますが、どういうふうに今後、防災センターでもありますので、考えられて、この改
修をやられるのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

こちらの水防センターの改修につきましては、防災上の位置付けというのは当然、危機管理課
とも調整しながらやっていくということで、昨年度の設計の時から相談・報告をしながら、調整
を図ってきております。

それで、国のほうの施設も一部くっついておるんですけれども、国のほうは健全度を調査して
からやるということで、そちらは触らないんですけれども、市が管理している部分について整備
をしていくということで、防災上の施設としての所はその辺りですけれども、平時においてはか
なり人気のある施設で、たくさんの方に御利用いただいておりますので、利用者の方がより新し
くなって使いやすいと快適だと思っていただくような形で整備をしていきたいというふうに思っ
ております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

国のほうの関係もあるからということで、なかなか意思疎通のしにくい部分があるかと思いますが、一つの施設でありますので、国とも連携しながら、よりよいものを造っていただきたいし、国からもいろんなアドバイスをいただきながら、お金もいただけるものがあつたらどんどんいただいて、立派なものを造っていただきたいと思いますので、しっかりその辺は対応していただきたいなと思います。

それから、もう1個忘れておったんですが、公園の所で都市公園と児童遊園があるわけでありまして。それで、西枇杷の所で、何とか幼稚園の近くの所、半分名古屋市で半分清須市の公園があつたと思うわけですが、今あそこはどういうふうに管理されているのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

西枇杷島町の瀬部田公園であるかと思いますが、北側半分が名古屋市、南側半分が清須市ということで、それぞれ管理は別々でやっておるという所でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それで、例えば清掃にしても草にしても、市民から、名古屋市民も清須市民もそうですが、見たら分からないんですよね、境界がないから。それで、こっちに草が生えとったら取らずに、名古屋市のお金だから、こっちは清須市のお金だからということではまずいものですから、その辺のある意味連携はどういうふうになっていますか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

別々の自治体がやっておるということで、例えば清須市のほうが負担金を払って、向こうにやっていただけないとか、そういうことも最近ちょっと話をしたことはございますが、結論から申しますと、剪定回数とかやり方がちょっと、発注の仕方もちょうと違って、なかなかうちのを受けていただくということが現状では難しいということは、担当レベルで話ができておりまして、そこで、一つでやるということはできないんですけれども、ただ連絡が来たときに、名古屋市側

だからうちじゃないです、そちらに電話してくださいということは決して申しませんので、連絡が来れば、その担当部署と私らは連携が取れておるものですから、そこはしっかり密に連絡をして、不自由のないような形でやっていくようにいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

しっかり連携して、利用者がそういうことで戸惑わないようにやっていただくよう、よろしくお願いします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに 92、93 ページ、よろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結いたします。

採決は、教育委員会所管分の審査が終わってから行います。

それでは、ここで、お昼の休憩に入りたいと思います。

再開は、午後 2 時とします。

よろしくお願いいたします。

（ 時に午前 11 時 58 分 休憩 ）

（ 時に午後 2 時 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、議案第 5 号「令和 7 年度清須市水道事業会計予算案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

野口上下水道課水道係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

議案第 5 号「令和 7 年度清須市水道事業会計予算案」について説明いたします。

タブレットの more NOTE の設定は 1 画面表示のまま、令和 7 年度水道事業会計下水道事業会計予算書及び説明書の 18、19 ページを御覧ください。

令和7年度清須市水道事業会計予算実施計画明細書です。

はじめに、収益的収入です。

1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益、当年度予定額1億8,896万2,000円、1 節給水収益で、水道料金です。

2 目受託工事収益、当年度予定額1,544万円、1 節給水装置工事受託収益で、給水装置工事に伴う引込管受託工事収益です。

3 目その他営業収益、当年度予定額320万1,000円、1 節手数料及び2 節他会計負担金で、主なものは、下水道使用料徴収事務負担金です。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金、当年度予定額1,000円、1 節預金利息です。

2 目長期前受金戻入、当年度予定額2,507万4,000円、1 節長期前受金戻入です。

3 目消費税及び地方消費税還付金、当年度予定額1,000円、1 節消費税及び地方消費税還付金です。

4 目雑収益、当年度予定額1,000円、1 節その他雑収益です。

3 項特別利益、1 目過年度損益修正益、当年度予定額1,000円、1 節過年度損益修正益、水道料金過年度調定分です。

つぎに、収益的支出です。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費、当年度予定額7,350万3,000円、1 節備消耗品費から5 節受水費までで、主なものは、県水の受水費です。

2 目配水及び給水費、当年度予定額3,571万5,000円、1 節備消耗品費から9 節材料費までで、主なものは、配水場の維持管理費です。

3 目受託工事費、当年度予定額1,403万6,000円、1 節工事請負費で、給水管引込工事費です。

4 目業務費、当年度予定額1,103万4,000円、1 節燃料費から次の20、21ページを御覧ください。

10 節貸倒引当金繰入額までで、主なものは、料金徴収事務費です。

5 目総係費、当年度予定額2,030万5,000円、1 節給料から16 節保険料までで、主なものは、職員人件費です。

6 目減価償却費、当年度予定額7,329万8,000円、1 節有形固定資産減価償却費及び2 節無形固定資産減価償却費です。

7 目資産減耗費、当年度予定額 1 0 0 万円、1 節固定資産除却費です。

8 目その他営業費用、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節材料売却原価です。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費、当年度予定額 3 7 万 8, 0 0 0 円、1 節企業債利息及び 2 節リース支払利息です。

2 目消費税及び地方消費税、当年度予定額 5 0 0 万円、1 節消費税及び地方消費税です。

3 目雑支出、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節その他雑支出です。

3 項特別損失、1 目過年度損益修正損、当年度予定額 3 0 万円、1 節過年度損益修正損です。

2 目その他特別損失、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節その他特別損失です。

4 項予備費、1 目予備費、当年度予定額 1 0 0 万円、1 節予備費です。

2 2、2 3 ページを御覧ください。

資本的収入です。

1 款資本的収入、1 項負担金、1 目工事等負担金、当年度予定額 4, 7 3 1 万 5, 0 0 0 円、1 節施設負担金及び 2 節工事負担金で、主なものは、排水管等工事負担金です。

つぎに、資本的支出です。

1 款資本的支出、1 項水道施設費、1 目配水設備工事費、当年度予定額 8, 0 6 3 万 4, 0 0 0 円、1 節給料から 6 節メーター費までで、主なものは、配水場整備費、給配水管整備費です。

2 目固定資産購入費、当年度予定額 3 0 0 万 8, 0 0 0 円、1 節有形固定資産購入費及び 2 節無形固定資産購入費で、主なものは、料金システムの改修費です。

3 目リース債務支払額、当年度予定額 5 6 6 万 4, 0 0 0 円、1 節リース債務支払額です。

2 項企業債償還金、1 目企業債償還金、当年度予定額 1, 1 4 4 万 7, 0 0 0 円、1 節企業債償還金です。

3 項その他資本的支出、1 目その他資本的支出、当年度予定額 3 9 万 7, 0 0 0 円、1 節その他資本的支出で、県補助金返還金です。

ページ戻っていただきまして、1 0 ページ、1 1 ページを御覧ください。

令和 7 年度清須市水道事業予定貸借対照表について説明いたします。

資産の部、1 固定資産、(1) 有形固定資産、合計 1 8 億 8, 1 3 4 万 8, 0 0 0 円、イ土地からト建設仮勘定までです。

(2) 無形固定資産、合計 2, 0 1 0 万 4, 0 0 0 円、イ電話加入権からハのリース資産までです。

固定資産合計１９億１４５万２，０００円です。

２流動資産、（１）現金預金、（２）未収金、（３）貯蔵品を合わせた９，００７万７，０００円が流動資産合計となります。

１の固定資産合計と２の流動資産合計を合わせた１９億９，１５２万９，０００円が、資産合計となります。

つぎに、１１ページ、負債の部になります。

３固定負債、固定負債合計５１９万２，０００円、（１）リース債務です。

４流動負債、流動負債合計２，５２１万２，０００円、（１）リース債務から（４）引当金までです。

５繰延収益、繰延収益合計７億１，８３６万１，０００円、長期前受金から収益化累計額を差し引いたものです。

３の固定負債合計、４の流動負債合計、５の繰延収益合計を合わせた７億４，８７６万５，０００円が、負債合計となります。

つぎに、資本の部です。

６資本金、１０億９，０１５万９，０００円。

７剰余金、（１）資本剰余金９，８４０万４，０００円、イ他会計補助金です。

（２）利益剰余金５，４２０万１，０００円、イ当年度未処分利益剰余金です。

（１）資本剰余金と（２）利益剰余金を合わせた１億５，２６０万５，０００円が、剰余金合計です。

６の資本金と７の剰余金を合わせた１２億４，２７６万４，０００円が資本合計となり、負債合計と資本合計を合わせた１９億９，１５２万９，０００円が負債資本合計となります。

説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

林委員。

林真子委員

18ページの実施計画明細書の中で、1番の水道事業収益の営業収益の所が、前年度予定額に比べて当年度予定額が少なくなっておりますけれども、この要因について御説明をお願いします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

水道料金の収益が下がっている理由としては、やはり有収水量が落ちているというところが一番大きなところになりまして、具体的に言いますと、来年度の見込みなんですけれども、有収水量が当年度の当初予算では99万tを見込んでいたところ、令和7年度の当初予算では98万8,000tと、1万2,000tほど下がっております、新しい新築の家ですと節水型の機器等が普及しておりますので、給水人口は伸びておるんですけれども、やはり一人当たりの使用量が落ちてきているという実情がありまして、若干の減を見込んでおります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

分かりました。

今、有収水量の御説明があったんですけれども、有収率というのは分かりますでしょうか。昨年度の見込みとこの予算の。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

有収率は、令和5年の決算の時点では95.5%を見込んでおりまして、令和6年度では94.3%で、若干見込んだ6年度は下がっておるんですけれども、令和7年度は少し有収率を上げていまして、97.2%で上げております。

というのも、当年度に春日新橋の土地区画整理組合で整理した水道管を、組合の所管から水道事業に所管替えて受け取りまして、管路の更新率自体も上がってきますので、有収率も少し上がるんじゃないかなということで見込んでおります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

有収率上げるためにお金が取れるところを増やしていく、もう当然なんですけれども、やはり漏水の問題ですとかそういったところもあると思うんですけれども、何か対策というか課題があれば教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

野口です。

水道事業の区域内で漏水というと、一般に新聞やニュース等が出る、水が噴き出すぐらいの大きな漏水というのはほとんどなくて、水道管の継ぎ目から漏れて、じわっと道路の表面に漏れてくるような状態になっていまして、掘ってみると噴き出すとかそこまで大きな漏水はないものですから、なかなかそこを見つけるのが、出てくる、表面に見えないと直しようがないというものもありますし、あとレーダーを積んだ車両を走らせて検査するという方法はあるんですけれども、まだそういったところまでは、有収率が95%前後まだありますので、やはりこれ90%ぐらい切ってくるとそういうことをやったほうがいいんですけれども、どこまで直して、あらかじめ直すかというのが非常に難しいものになりまして、今はそういった老朽管対策にもなるんですけれども、老朽管対策よりもまずは耐震化ということで進めておりますので、具体的にその老朽管対策何かやっているかという、特に是对処療法的に発見されたものを直すというようなやり方をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

うちの水道事業は非常に規模が小さいものですから、こういうパーセントなんですけれども、全国平均でいくと78.5%だそうですので、そういう意味では非常に頑張っている

のかなと思います。

あともう1点、今度は資本的支出のほうでお伺いしたいんですけれども、こちらも配水設備の工事費が前年度に比べて減額となっておりますけれども、この内容について御説明をお願いします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

上下水道課、嶋中です。

配水設備費については、令和7年度には耐震化工事が含まれていない所で、減額になっています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

補正で組んだので、7年度の予算の中では工事はやらないということによろしいですかね、分かりました。

この内容にも、もう以前からいろんな議員から話がありますように、非常に耐震化率のことが地元の方たちは気にしている所で、参考までに全体の耐震化率と重要給水施設の配水管を重点的に耐震化やられているということですので、こちらどのぐらい進んでいるのか教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

上下水道課、嶋中です。

春日地区の重要給水施設11か所あるんですけれども、延長が4.2kmで、今、6年度の工事とあと7年度の工事で配水場から北側の耐震管が終わりますので、こちらが2.2kmになります。今大体、重要給水施設に向けての耐震化率というのは、52%ぐらいという所です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

本当に、もう少し頑張っていて耐震化を進めていただきたいと思います。

私の質問の最後に部長にお聞きしたいんですけども、水道事業に限らずなんですけれども、今回の公共工事設計労務単価というのが前年比6.0%増になって、3月1日の工事からこうなっているとお聞きしているんですけども、こうしたことの本市の様々いろいろありますけれども、影響はどのように見ておられるのかお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

長谷川建設部長。

建設部長（長谷川久高君）

建設部長、長谷川です。

もう今、来年度の当初に出すような設計には、まだその労務単価の反映はしておりません。それで、こちらについては、申出で、新単価で設計しない事業の受注業者から見直しの申請が出れば対応するというふうで聞いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

この労務単価の引上げというのは、あくまでも個人の工事をやっていただける方の労務に反映させるということが目的ですので、うちのほうでどうこうは難しいんですけども、せつかく公費で、公費というか皆さんの税金でお金を払うわけですので、しっかりこの工事をしていただく方にこれが反映されるように、途中のところ1次、2次と下請になりますけれども、ちょっとその辺も注視していただきたいと思います要望させていただきます。

私のほうからは、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

加藤です。

今、質問があったところでちょっと再度聞きたいところがありますので、お聞きします。

一つは、水の量が減っておるというのは節約だということでありました。それで、令和５年度の水道の使用料の用途別を前に聞いたときに、家庭用が５７．５７で、営業用が２５．２３で、工場用が１７．０１か、その他が０．２と言われたんですが、令和６年度は７年度の予算を組むに当たってどういうふうに変わってきておるのか、つかまれておったら教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

予算の算定に当たっては、家庭用と営業工場その他用でそれぞれ分けて、家庭用以外は一緒に算定をしているんですけども、家庭用に関しては、およそ７１万７，０００ｔ、営業用については２７万ｔで見込んでおりまして、３分の１ほどが営業工場用で、圧倒的に家庭用が多いという見込みを立てております。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

あと、先ほど補正の所で前倒しして耐震化のところがあるから、新年度は含まれていないというお答えをいただきました。それで、ちょっと聞き漏らしたんですけども、前に聞いたときには、耐震化率が前は１４．６％だったんですけども、それで、３％上げなあかんというようなことだったんですが、今どんな状況なんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

上下水道課、嶋中です。

今、私お答えさせていただいたのが重要給水施設までの管路ということで、計画にある１１か所の延長に対して５２％という回答です。それで、１４．６％といいますのが、清須市春日の給水区域全域での耐震化率ということになっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それが、確か令和５年度ぐらいの数字だったと思うんですが、近々ではつかんだ数字はありますか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

すみません。近々のものは、まだ算定できていません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

なぜ聞いたかというのと、先週だったかな、夕方のニュースを見ておったら、やはり震災とか何かで水道管の老朽化という特集をやっておったんですね。東海３県の自治体、地図上にずっと表して、老朽化の所を、その３県の中の主立った所を六つぐらいあげておったんですよ。三重県のある町が一番老朽化率高かったんですけれども、六つぐらい上げておるうちの２番目に高かったのが清須市だったんだ。ニュースに上がっておったのが、清須市が老朽化率５７．７％って上がっておったんですよ。この数字というのは、どう見たらいいんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

老朽化率等については、決算で改めて御審議願うことになると思うんですけれども、正直言って清須市の水道は、見方としては５０何％ということは、市内にある清須市の水道事業の区域のみですけれども、半数以上が既に法定耐用年数を過ぎているという状況になっておりますので、水道管の法定耐用年数、一般に４０年と言われておりますので、これを維持していくためには、少なくとも毎年２．５％の更新をしていかなければいけないんですけれども、ですので、５年の

決算のときには、少なくとも３％程度更新率を上げないと老朽化がどんどん進んでいきますよというコメントというか報告書の中に書いておりますけれども、なかなか３％まで引き上げるものに届いていない、現状は実際に工事をやっても１％前後にしかになっていないという状況になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

一生懸命やられておるのは、よく分かります。それで、１％ぐらいにしかになっていないということ言われたわけであります。

あわせて、春日の場合だと区画整理とかいろいろやられて、新しいお家なんかも建ってきておるわけです。その辺で３％になかなかいかないわけですか。１％という壁は、越えられないわけですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

野口です。

やはり更新率を上げるためには、延長をもっとやらなきゃいけないと。それで、延長をやるためには工事費がかかるということで、現状、起債ですね、企業債を起こさずに更新工事をおって、自己資金と県費の耐震化補助金であれば県費を入れてやっておるんですけども、資金の持続性等を考えますと、年間５，０００万円から６，０００万円ぐらいが更新につぎ込めるお金だということになっておりますので、それ以上の資金立てがあれば、もっとやっていけるんですけども、名古屋市とその事業の譲渡を見越すと、今、果たして企業債を起こしてどんどん更新をしていくべきなのか自前でやっていくかというのは、非常に悩ましいと考えておるんですが、現状はできる限りたくさん更新をやっているとして、それでも資金が足りなくなりましたので、過去何年間是一般会計から出資をもらって、更に進んでおるんですが、なかなか工事費の高騰と見比べると、満足した数字で更新ができていないということになっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

一生懸命やられておるのは、よく分かりました。それと、悩んでみえるのもよく分かりました。

それで、もう一つフルプランの計画で名古屋市とか愛知県との統合なんかも、毎年会議やったりんだということも言われたわけですがけれども、そっちの動きはまだないわけですね、その辺では。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課、野口です。

フルプランに関しては、全国の水系のうち、あと残されたものが木曽川水系のみの改訂を待っている段階まで今来まして、ちょうど今、豊川水系が終わるか終わらないかぐらいになると思うんですけども、あとは木曽川水系を見越しておりまして、現状名古屋市のほうも一歩進んでおりまして、名古屋市のほうから一旦資産の状況とか、果たして本当に清須市の区域を名古屋市の区域にして経営が成り立つのかと試算をしたいということで、今いろんなデータをお渡しして、名古屋市のほうでどういうふうになるだろうという試算をしてもらっている段階になります。名古屋市のほうも無条件にもらうというわけではなくて、最終的に経営判断があつて、もらうと。それで、その経営判断をするための材料を今提供しているという状況になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

いろんな災害もいつ発生するか分からん状況もありますので、日々努力されておるのもよく分かりますけれども、震災地の状況も見てもらおうとよく分かると思いますので、いろいろな対応ができるように頑張って取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかによろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第5号「令和7年度清須市水道事業会計予算案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

＜ 挙 手 全 員 ＞

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第5号「令和7年度清須市水道事業会計予算案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第6号「令和7年度清須市下水道事業会計予算案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

野口上下水道課水道係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

議案第6号「令和7年度清須市下水道事業会計予算案」について説明いたします。

引き続き令和7年度水道事業会計下水道事業会計予算書及び説明書の44ページ、45ページを御覧ください。

令和7年度清須市下水道事業会計予算実施計画明細書です。

はじめに収益的収入です。

1 款下水道事業収益、1 項営業収益、1 目下水道使用料、当年度予定額2億5,755万4,000円、1 節下水道使用料です。

2 目雨水処理負担金、当年度予定額5億4,841万9,000円、1 節雨水処理負担金です。

3 目受託事業収益、当年度予定額112万4,000円、1 節都市下水路維持管理収益です。

4 目その他営業収益、当年度予定額571万8,000円、1 節手数料及び2 節その他負担金で、主なものは、上下水道事業事務共同化負担金です。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金当、年度予定額1,000円、1 節預金利息です。

2 目他会計負担金、当年度予定額3億1,457万1,000円、1 節一般会計負担金で、主なものは、分流式下水道経費負担金です。

3 目補助金、当年度予定額100万円、1 節下水道事業費補助金で、社会資本整備総合交付金

です。

4 目長期前受金戻入、当年度予定額 5 億 4, 2 1 2 万 4, 0 0 0 円、1 節長期前受金戻入です。

5 目消費税及び地方消費税還付金、当年度予定額 5, 0 0 0 万円、1 節消費税及び地方消費税還付金です。

6 目雑収益、当年度予定額 5, 0 0 0 円、1 節延滞金と 2 節その他雑収益で、主なものは、消費税及び地方消費税還付加算金です。

3 項特別利益、1 目固定資産売却益、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節固定資産売却益です。

2 目過年度損益修正益、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節過年度損益修正益で、下水道使用料の過年度調定分です。

3 目その他特別利益、当年度予定額 1, 0 8 0 万 2, 0 0 0 円、1 節その他特別利益で、元金償還繰入金に対する過年度の未収益分の収益になります。

つぎに、収益的支出です。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目管渠（きょ）費、当年度予定額 1, 6 0 3 万 4, 0 0 0 円、1 節備消耗品費から次の 4 6 ページ、4 7 ページを御覧ください。9 節負担金までで、污水管渠（きょ）の維持管理費、雨水管渠（きょ）の維持管理費です。

2 目ポンプ場費、当年度予定額 2 億 1, 7 3 9 万 8, 0 0 0 円、1 節備消耗品費から 7 節動力費までで、雨水ポンプ場の維持管理費です。

3 目受託事業費、当年度予定額 1 1 2 万 4, 0 0 0 円、1 節委託料で、都市下水路管理受託です。

4 目普及指導費、当年度予定額 1 8 2 万 9, 0 0 0 円、1 節補助金で、宅地内污水ポンプ設備設置費補助金等です。

5 目業務費、当年度予定額 1, 7 7 5 万 7, 0 0 0 円、1 節委託料から 3 節雑費までで、主なものは、下水道使用料徴収事務費です。

6 目総係費、当年度予定額 5, 1 1 9 万 5, 0 0 0 円、1 節給料から 1 9 節広告宣伝費までで、主なものは、職員人件費です。

7 目流域下水道維持管理負担金、当年度予定額 2 億 3, 4 5 1 万 6, 0 0 0 円、1 節負担金で、流域下水道の維持管理負担金です。

8 目減価償却費、当年度予定額 9 億 6, 7 3 9 万 9, 0 0 0 円、1 節有形固定資産減価償却費及び 2 節無形固定資産減価償却費です。

9 目資産減耗費、当年度予定額 5 0 0 万円、1 節固定資産除却費です。

1 0 目その他営業費用、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節雑損失です。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費、当年度予定額 1 億 6, 5 5 0 万 1, 0 0 0 円、1 節企業債利息及び 2 節その他支払利息で、主なものは、公共下水道事業債の利息です。

次の 4 8、4 9 ページを御覧ください。

2 目消費税及び地方消費税、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節消費税及び地方消費税です。

3 目雑支出、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節その他雑支出です。

3 項特別損失、1 目固定資産売却損、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節固定資産売却損です。

2 目過年度損益修正損、当年度予定額 3 0 万円、1 節過年度損益修正損です。

3 目その他特別損失、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節その他特別損失です。

4 項予備費、1 目予備費、当年度予定額 1 0 0 万円、1 節予備費です。

つぎに、資本的収入です。

1 款資本的収入、1 項企業債、1 目企業債、当年度予定額 5 億 5, 3 0 0 万円、1 節公共下水道事業債及び 2 節流域下水道事業債です。

2 項他会計出資金、1 目他会計出資金、当年度予定額 1 億 5, 1 3 6 万 9, 0 0 0 円、1 節一般会計出資金で、汚水整備出資金と雨水整備出資金です。

3 項他会計補助金、1 目他会計補助金、当年度予定額 6, 4 7 0 万 7, 0 0 0 円、1 節一般会計補助金で、主なものは、流域下水道臨時措置元金補助金です。

4 項国庫補助金、1 目国庫補助金、当年度予定額 4 億 6, 5 0 0 万円、1 節下水道事業費補助金で、社会資本整備総合交付金です。

5 項負担金、1 目受益者負担金及び分担金、当年度予定額 1, 4 8 8 万 7, 0 0 0 円、1 節下水道事業受益者負担金と 2 節下水道事業分担金で、主なものは、下水道事業受益者負担金の現年度分です。

2 目工事等負担金、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節工事負担金です。

6 項固定資産売却代金、1 目固定資産売却代金、当年度予定額 1, 0 0 0 円、1 節固定資産売却代金です。

つぎに、資本的支出です。

1 款資本的支出、1 項下水道施設費、1 目管渠（きょ）建設改良費、当年度予定額 6 億 3, 2 9 1 万 5, 0 0 0 円、1 節委託料から 5 節調査費までで、汚水管渠（きょ）整備費と雨水管渠

(きよ) 整備費です。

2 目ポンプ場建設改良費、当年度予定額 5 億円、1 節委託料で、雨水ポンプ場整備費です。

50 ページ、51 ページを御覧ください。

3 目建設総係費、当年度予定額 3, 881 万 6, 000 円、1 節給料から 9 節賃借料までで、主なものは、職員人件費です。

4 目固定資産購入費、当年度予定額 4, 764 万 3, 000 円、1 節有形固定資産購入費及び 2 節無形固定資産購入費で、主なものは、計画策定費になります。

5 目流域下水道建設負担金、当年度予定額 4, 025 万 1, 000 円、1 節負担金で、流域下水道の建設負担金です。

2 項企業債償還金、1 目企業債償還金、当年度予定額 6 億 5, 437 万 4, 000 円、1 節企業債償還金です。

3 項その他資本的支出、1 目その他資本的支出、当年度予定額 1, 592 万円、1 節その他資本的支出で、小場塚幹線整備事業立替金の償還費です。

ページ戻りまして、36 ページ、37 ページを御覧ください。

令和 7 年度清須市下水道事業予定貸借対照表について説明をいたします。

資産の部、1 固定資産、(1) 有形固定資産、合計 294 億 1, 113 万 3, 000 円、イの土地からへ建設仮勘定までです。

(2) 無形固定資産、合計 22 億 4, 966 万 4, 000 円、イの計画策定費からニのソフトウェアまでです。

(3) 投資その他資産、合計 25 万円、イの出資金です。

固定資産合計 316 億 6, 104 万 7, 000 円です。

2 流動資産、(1) 現金預金、(2) 未収金、(3) 前払費用を合わせた 13 億 865 万 1, 000 円が、流動資産の合計となります。

1 の固定資産合計と 2 の流動資産合計とを合わせた 329 億 6, 969 万 8, 000 円が、資産合計となります。

続いて 37 ページ、負債の部になります。

3 固定負債、固定負債合計 141 億 3, 852 万 6, 000 円、(1) の企業債です。

4 流動負債、流動負債合計 12 億 5, 806 万 9, 000 円、(1) 企業債から (4) その他流動負債までです。

5 繰延収益、繰延収益合計 1 4 8 億 7, 6 4 8 万 8, 0 0 0 円、長期前受金から収益化累計額を差し引いたものです。

3 の固定負債合計、4 の流動負債合計、5 の繰延収益合計を合わせた 3 0 2 億 7, 3 0 8 万 3, 0 0 0 円が、負債合計となります。

資本の部、6 資本金 1 8 億 3, 4 1 0 万 5, 0 0 0 円。

7 剰余金（1）資本剰余金、合計 1 0 億 4, 3 7 3 万 8, 0 0 0 円、イの受贈財産評価額からハの国庫補助金までです。

（2）欠損金、合計、マイナス表記で 1 億 8, 1 2 2 万 8, 0 0 0 円、イの当年度未処理欠損金です。

（1）資本剰余金から（2）欠損金を差し引いた 8 億 6, 2 5 1 万円が、剰余金合計となります。

6 の資本金と 7 の剰余金を合わせた 2 6 億 9, 6 6 1 万 5, 0 0 0 円が資本合計となり、負債合計と資本合計を合わせた 3 2 9 億 6, 9 6 9 万 8, 0 0 0 円が負債資本合計となります。

説明は、以上です。

御審査のほどよろしく申し上げます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

小崎です。

4 9 ページの污水管渠（きょ）整備費の所でお伺いしたいんですけれども、今現在の進捗状況というか、予定どおり進んでいるのかどうかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

上下水道課、嶋中です。

現在、普及率は、6 年度末で 3 4. 6 %を見込んでおります。事業としては、少し遅れが出て

いる所であります、収益のある所と工事しやすい所を優先に工事を進めてまいります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

ある地域の方から、地域の半分が工事に入って、来年ぐらいにやりますよと話を聞いていたけれども、その後一向に何の連絡もないんだけれども、その地域の方というのは敷地が広いということで、どこに入れるかというのをいろいろ考えなくちゃいけないので、早めに連絡というか、できれば説明会を開いてほしいということを伺っているんですけども、今後そういったものの御予定というのはありますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

前年度までは、コロナの関係もあつたりしまして説明会を実施しておりませんでした、翌年度以降広域に工事を施工していく場合は、地元の説明会を予定していますので、よろしくお願いします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

小崎です。

よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

汚水適正処理構想、ここには、8割を整備するとしておって、5年度までに34.1%だという一応構想があつたんですよね。それで、人口普及率に関しては今34.6%と言われたと思うわけですが、整備率については全体の今どれぐらいか。前は4分の1で25.幾つと試みてみたんだけれども、あれからどれだけ増えたかということをお聞きしたいです。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

下水道の計画全体では、1,320haを整備することになっておりますが、6年度末の見込み面積で363ha、その前に、全体計画を策定した後に実際に事業計画を策定しまして、現行の事業計画は1,320haのうち、523haを事業計画の面積として計画を立てておりまして、そのうち、363haをこの6年度末で整備予定としており、全体として事業計画に対しては7割程度に取っております、来年度に事業計画の変更をして、一部区域の拡大を図っていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

事業計画の7割ぐらいは進んできたんだと、その計画年度に基づいてということだと思うわけですが、今回、下水事業の中期経営戦略、これ出されたわけでありまして。それで、その中を見ると、汚水処理原価は162円程度だったかな、それから、経費回収率が92%程度ということだったと思うんですが、これについてコメントを見ると、良好な状況だと、あとスケールメリットがあるものだから、今後伸びていくだろうと思うわけですが、この中期経営戦略に基づいて、令和7年度は何か今までと違ったような予算立てとか何かあるのかどうかお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

前年度と変わった点に関して言いますと、受益者負担金の賦課事務費をこれまで収益的支出で組んでおりましたが、事業費、資本的支出に移行しております。実施計画明細書で言いますと、これまでは46ページ、47ページの中に、5目の業務費の中に下水道使用料徴収事務費と受益者負担金賦課事務費がありまして、この20万円残っているものは、どうしてもちょっと4条か

ら出しづらいですね、過誤納の還付金というのは4条から出しにくいものですから、引き続き収益には残しておりますが、それを50ページ、51ページの資本的支出の建設総係費の受益者負担金賦課事務費に移しておると、それに事務をする職員1名も収益から資本のほうに移しております。

この収益から資本に移すと何が良いかというと、資本というのは基本的には後年度に減価償却費として回収するものになりますので、3条で出すものについては、支出するものについては、直接、汚水処理原価の算定対象になるんですけれども、これを割りますので、単年度当たりで見ますと汚水処理原価が下がるというメリットがあるので、予算の組替えをしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

努力されて組み替えもやったということであります。

それで、今のことと関連して、この計画の中にも投資以外の経費では、汚水事業において今後は特定財源がある場合は汚水処理費を含まないこととし、汚水処理原価の低減を図るものとする、これ書かれておったわけですが、こういったことも今言われたことに含まれるのかどうか、この辺はどう理解すればいいですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

それとはまた別のお話になりまして、これまで汚水処理原価の算定に当たっては、一般的に繰入金のみを、その基準内、基準外という、いわゆる総務省が出している繰出し基準というのがありまして、下水道事業、公営企業全般にですけれども、いわゆる繰出金をどこに出していいかというのを毎年示しているものがありまして、このルールから外れるものが基準外繰出金あるいは繰入金と呼ばれるもので、赤字補填的な意味合いがあるんですけれども、これまでの汚水処理原価、その基準内繰入金を除いておったんですが、その他にもいろんな工事負担金ですとか共同事業で負担金をいただきますので、そこを含めて今まで汚水処理原価を算定しておったんですが、別建てで財源がありますので、そういったものは除いて処理原価の算定をしていくという意味で、経営戦略のほうにも記載しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

他にも使用料水準についての説明で、いろいろ令和10年度以降は収益においては基準外繰入は不要になる見込みとか、いろいろ書いてあったわけでありまして。そういうことをやりながら、スケールメリットも生かしながら、いろいろ良好なという言い方で評価をされたと思うわけでありまして。

今の所7割が整備もされてきて、どんどん進められてきておるわけですが、計画も長い計画であります。前にも私言ったわけですが、基本使用料と従量の使用料の二部制の料金体系があつて、集金も名古屋市が水道と一緒にやっておるから複雑だということを言われたわけでありまして。

しかし、物価高騰とか単身者も増えてきておるんですよね。やはり基本使用料については、いろいろな公平性の確保という面では、はてながつく部分もあるんですよね。ですから、今努力されて、いろいろ経営改善もされておるわけでありまして、その辺も含めて小口使用者に対してぜひ目配り、気配りじゃないですけども、何らかの対応をしていただきたいということを最後に私は申し述べて終わります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑は、ございませんでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第6号「令和7年度清須市下水道事業会計予算案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第 6 号「令和 7 年度清須市下水道事業会計予算案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、つぎに、議案第 18 号「清須市児童遊園及びちびっこ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を2画面表示にいただき、令和7年3月清須市議会定例会市長提出議案等の67ページと令和7年3月清須市議会定例会市長提出議案等説明資料の23ページを御覧ください。

議案第 18 号

清須市児童遊園及びちびっこ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年2月21日提出

清須市長、永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、中之切児童遊園を廃止するため必要があるからです。

市長提出議案等の68ページを御覧ください。

清須市児童遊園及びちびっこ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

清須市児童遊園及びちびっこ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

清須市児童遊園及びちびっこ広場の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

別表児童遊園の表中之切児童遊園の項を削る。

内容については、説明資料23ページにより御説明します。

廃止理由といたしましては、中之切児童遊園の老朽化、周辺に都市公園である中之切公園や中之切南児童遊園が所在しているためです。

議案等の68ページにお戻りください。

附則です。

この条例は、令和7年7月1日から施行する。

議案第18号の説明は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤光則委員

提案理由で、周辺に類似施設が所在しているということで、私もそう思います。

それで、ちびっこ広場の設置及び管理に関する条例を見ると、市は、児童に健全な遊び場を与え、かつ、その健康増進し、また情操を豊かにすることを目的として、児童遊園等を設置するということで、設置された時は、その目的に沿って設置されたと思うわけであります。今の利用状況等も見られて廃止に踏み切ったわけですが、この施行期日が7月1日になっているのは、何かあるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

来年度の予定としましては、まず年度初めの4月から十分に地元周知をさせていただきたいということがございます。それで、具体的な計画を申しますと、令和7年の4月から6月の間に、現地での掲示ですとか地域の方への周知等々を行っていきまして、7月に閉鎖をさせていただきます。そして、それ以降解体工事が入るということで、十分な周知期間等を持って事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

これは、借地ですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

こちらは、国のほうの土地でございます、現在は東海財務局と調整を行っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

では、まだ調整ということですが、その後の利用というのは、何か市のほうはもう考えられていないのか教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

令和５年度からこの話をいろいろ進めておる中で、当然隣に中之切保育園ですとかもございますので、その所管部署とかその他市内の他の部局にもこういったことを周知して、跡地利用の希望と言いますか、活用の何か考えがあるかとかそういったことも事前に確認しております。

結論的には今の所、ここを市のほうで何か使うという話はございませんので、国のほうに返還するということで、国のほうもまだ具体的にこの後どうするかということは決まってないというふうに聞いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第１８号「清須市児童遊園及びちびっこ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第１８号「清須市児童遊園及びちびっこ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、つぎに、議案第１９号「清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

今泉上下水道課管理係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

上下水道課、今泉です。

議案第１９号について説明いたします。

市長提出議案等は６９ページ、説明資料は２４ページを御覧ください。

議案第１９号

清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和７年２月２１日提出

清須市長、永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、人事院の国会及び内閣に対する令和６年８月８日付けの給与改定に関する勧告に鑑み、企業職員に対する支出する手当の見直しを行うため必要があるからです。

市長提出議案等の７０ページを御覧ください。

清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を次のように改正する。

内容につきましては、説明資料の２４ページで説明いたします。

第５条において、配偶者に係る扶養手当を廃止するため、配偶者の項目を削ります。ただし、令和８年３月３１日までの経過措置を設けます。

また、第９条において単身赴任手当について異動時のみであったものを、採用時からに拡充し、さらに、第２４条において住居手当を常勤職員に加え、新たに再任用職員へも拡充するものです。

附則です。

この条例は、令和７年４月１日から施行します。

議案第１９号の説明は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

よろしいでしょうか。

それでは、質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第１９号「清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第１９号「清須市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第２０号「清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

今泉上下水道課管理係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

上下水道課、今泉です。

議案第２０号について説明いたします。

市長提出議案等は７３ページ、説明資料は２５ページを御覧ください。

議案第２０号

清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和７年２月２１日提出

清須市長、永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、水道法施行令の一部改正に鑑み、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を緩和するため必要があるからです。

市長提出議案等の 74 ページを御覧ください。

清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案

清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を次のように改正します。

内容につきましては、説明資料 25 ページで説明いたします。

第 3 条及び第 4 条に規定する布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件である実務経験年数等について、表のとおり要件を緩和するものです。

附則です。

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行します。

議案第 20 号の説明は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤光則委員

国の法改正によってということで、今、緩和ということを言われました。経験年数 2 分の 1 の年数で資格取得できるようにということだと思います。元は、人材確保が難しいから緩和することなんですかね。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

今泉係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

人材不足の確保と水道基盤の強化を目的としております。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

水道基盤の強化というのは、具体的にどういうことでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

今泉係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

こういった管理者を増やすことによって水道事業の基盤が強化されるということで、そういったことを目的としております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

私の認識だと、ここで一言言っておきます。要件を緩和するということは水道事業の質の低下につながるんじゃないかなと私は思いますので、これについては反対の意を表明しておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第20号「清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 多 数 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

賛成多数でございます。

よって、議案第20号「清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道

技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第 21 号「財産の無償譲渡について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

今泉上下水道課管理係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

上下水道課、今泉です。

議案第 21 号について説明いたします。

市長提出議案等は 77 ページ、説明資料は 26 ページを御覧ください。

議案第 21 号

財産の無償譲渡について

下記のとおり財産を無償譲渡することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

1 無償譲渡をする財産

土地。

所在地、愛知県清須市西枇杷島町芳野三丁目 5 番地 2。

地目、宅地。

地籍、176.0㎡。

建物。

所在地、愛知県清須市西枇杷島町芳野三丁目 5 番地 2。

構造、鉄骨造平家建て。

延床面積、92.6㎡。

2 無償譲渡をする相手方

主たる事務所の所在地、愛知県清須市西枇杷島町芳野三丁目 5 番地 2。

名称及び代表者の氏名、富士岳町内会、代表者、太田美良。

3 無償譲渡をする目的

新川西部浄化センター周辺の環境整備事業により整備した上記財産を上記相手方に無償譲渡することにより、当該相手方が所有する集会場として利用することができるようにする。

令和 7 年 2 月 21 日提出

清須市長、永田純夫

なお、参考図面としまして、説明資料２７ページに、付近見取図と平面図を添付しました。

議案第２１号の説明は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

林委員。

林真子委員

林です。

この件ですけれども、浄化センターの環境整備事業で整備した財産を無償譲渡というお話なんですけれども、この浄化センターができてからかなりの年月使っているかと思うんですけれども、当初どのような内容でこのお話が出て、そして今、無償譲渡に至ったこの経緯についてもう少し詳しく教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

今泉係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

今泉です。

こちらのほうといたしましては、建築が完了いたしました但平成２３年の３月に、こちらのほうの集会場の建設工事のほうは完了いたしまして、平成２３年の４月に集会場として使用開始しております。

それで、平成２７年３月に、こちら愛知県の補助金のほうで建築しておりますので、愛知県との協議により竣工から１０年後に譲渡が可能となったことから、清須市と富士岳の町内会の間で、集会場の無償譲渡に係る覚書を締結しております。

その後、平成３０年５月に富士岳町内会が認可地縁団体として法人化いたしまして、そちらのほうに譲渡をするということで、こちらの認可地縁団体となりますと不動産の登記等が可能になりますので、こっちのほうで１０年後に登記をするということで、今回、令和７年の４月１日以降に無償譲渡を行う予定でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

大体分かったんですけども、この認可地縁団体なんですけれども、こういう団体を作ったことによって、これを無償譲渡ができるようになったという解釈でいいんでしょうか、覚書の中で。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

今泉係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

今泉です。

そうですね、地縁団体になったことによって、不動産登記の譲渡が可能になったという形になります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

林です。

ちなみに、この地縁団体を、町内会で地縁団体を作る上で、恐らく皆さんの同意というか要ると思うんですけども、どのくらいの方の同意があれば認可地縁団体にできるんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

今泉係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

地縁団体につきましては、その区域に住所を有する個人の総数のおおむね半数以上の方の同意があれば、地縁団体を構成することができます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

あと、管理なんですけれども、今、平成23年3月に浄化センターでしたっけ、できたんです

ね。その間ずっと管理というのは、どういうふうにされてきたんでしょうか。この団体なのか市なのか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

今泉係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

基本的には、富士岳町内会のほうで管理をされております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

そうしますと、今度この財産として、富士岳町内会の持つ不動産というものになったんですけれども、管理方法は全く変わらないということによろしいんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

今泉係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

今泉です。

そうですね、そのとおりです。変わりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

そうしますと、ここの使い方ですとか貸し借りもあると思うんですけれども、どういう方に貸して、どういう目的でこの集会場を使っていくのかというのは今までどおりで、これからもそういうルールにのっとって使っていただけるというお約束になっているんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

今泉係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

今泉です。

基本的には地区の集会場という形で使うことになっておりますので、今の現行の町内会の運用

ルールに基づいて、運用されていくものと思われます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

林委員。

林真子委員

環境整備事業で周辺対策というかそれできた所ですので、こうした形になるかと思うんですけども、やはり土地も付いた建物ですので、これからの維持管理のこともありますし、やはり目的に沿った使い方ですと使っていただかなければいけませんし、そういった意味で、きちっと管理ですとかルールにのっとってちゃんと使っていただくように、その辺のことは、きちっとまた市のほうで見守ると言う大変ですけども、見ていただきたいなと思いますので、そこを要望させていただきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

少しお伺いしたいのは、富士岳の町内会で登記されるということで、これは代表の方の名前も載ると思うんですけども、こういったものは、将来的に管理というのはどういうふうになっていくのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

今泉係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

代表の方のお名前は載りますけれども、そちらのほう登記事項の変更があれば、そのときにお名前を変えていただく形になります。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

これ地縁団体ということで、市のほうがある程度把握をされていくという解釈でよろしいのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

今泉係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

認可地縁団体になりますので、清須市のほうで認可地縁団体については許可を出しておりますので、市のほうである程度把握はしていく形になります。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

そうすると、毎年変わるのかある程度年数がたったら変わるのかというのも、ある程度市のほうで分かるというふうでいいということですね。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

今泉係長。

上下水道課管理係長（今泉佐武郎君）

今泉です。

そのとおりです。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑はよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第21号「財産の無償譲渡について」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第21号「財産の無償譲渡について」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、休憩に入りたいと思います。

3時35分まで休憩とします。

(時に午後3時20分 休憩)

(時に午後3時35分 再開)

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、議案第22号「市道路線の認定及び廃止について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

市長提出議案等の79ページと説明資料の28ページを御覧ください。

議案第22号

市道路線の認定及び廃止について

市道路線の認定及び廃止をすることについて、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年2月21日提出

清須市長、永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、区画整理事業に伴う道路の改築等に伴い、市道路線の認定及び廃止を行うため必要があるからです。

80ページを御覧ください。

認定する路線です。

路線番号113新清洲日吉社線から路線番号3466一場御園7号線の4路線です。

81ページは、認定路線の概要図です。

82、83ページが、詳細図です。

つぎに、84ページを御覧ください。

廃止する路線です。

路線番号113新清洲日吉社線から路線番号4673一番割2号線の6路線です。

85ページは、廃止路線の概要図です。

８６ページから８８ページまでが、詳細図です。

内容といたしましては、新清洲駅北土地区画整理事業による道路改築、民間事業者による開発事業により廃止するものです。

議案第２２号の説明は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

小崎です。

廃止路線で、４６７１、４６７２、４６７３のこの理由というのをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

土木課、村瀬です。

こちらは民間事業者の開発によるものになりまして、廃止する沿線の地権者、路線廃止の同意書を１００％いただいているもので、廃止するものになります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

４６７１の所は、計画道路に入っていると思うんですけども、こういったものも廃止してしまうということでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

村瀬課長。

土木課長（村瀬巧君）

こちら、そうですね、４６７１の路線につきましては、都市計画道路の春日井稲沢線の所に入

ってくる部分もございます。道路認定は今回廃止をするんですけれども、公共用物として土木課で管理していくことになります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎進一君）

ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

それでは、質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第２２号「市道路線の認定及び廃止について」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第２２号「市道路線の認定及び廃止について」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第２３号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第７号）案」建設部及び水道事業所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

議案第２３号について、建設文教常任委員会建設部所管分を一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を１画面表示にさせていただき、令和６年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の５ページを御覧ください。

第２表、繰越明許費補正です。

繰越明許費の追加で、建設部所管につきましては、２段目と３段目で、６款農林水産業費、１項農業費、事業名、土地改良事業２，５００万円。繰越理由につきましては、沿線地権者との調整に不測の日数を要し、年度内での事業完了が困難であるためです。

続きまして、事業名、用排水路整備事業１９２万５，０００円。繰越理由につきましては、設計内容について河川管理者との調整に不測の日数を要し、年度内での事業完了が困難であるためです。

続きまして、８款土木費、２項道路橋梁費、事業名、道路維持補修事業４，０８３万６，０００円。繰越理由につきましては、主なもので各占用者等との調整に不測の日数を要し、年度内での業務完了が困難であるためです。

続きまして、４項都市計画費、事業名、清洲駅前土地地区画整理事業６０万円。繰越理由につきましては、移転補償についてライフライン整備の調整に不測の日数を要し、年度内での業務完了が困難であるためです。

続きまして、事業名、新清洲駅北土地地区画整理事業８４０万円。繰越理由につきましては、権利者との交渉に時間を要し、年度内での業務完了が困難であるためです。

続きまして、新清洲駅付近鉄道高架事業８，６３２万円。主なものの繰越理由につきましては、用地取得に係る権利者との交渉に不測の日数を要し、年度内での完了が困難であるためです。

続きまして、６ページを御覧ください。

第３表、地方債補正です。

地方債の変更と廃止で、建設部所管につきましては、上の表の３段目と４段目とあと下表になります。

起債の目的及び限度額で、清洲駅前土地地区画整理事業、補正前限度額９，７００万円、補正後限度額９，５００万円。２００万円の減額です。

続きまして、新清洲駅北土地地区画整理事業、補正前限度額４，７００万円、補正後限度額２，３００万円。２，４００万円の減額です。

新清洲駅付近鉄道高架整備事業につきましては、事業精査により廃止いたしました。

続きまして、歳入について御説明いたします。

１２ページ、１３ページを御覧ください。

１５款国庫支出金、２項国庫補助金、５目土木費国庫補助金、補正額５３０万円の減額は、２節都市計画費補助金です。主なものは、社会資本整備総合交付金（市街地整備事業）３００万円

の減額です。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。

下から2番目の表で、21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額1億691万7,000円の減額のうち、建設部所管は、7節土木費雑入9,719万4,000円の減額です。主なものは、新清洲駅付近鉄道高架事業補償金9,604万2,000円の減額です。

続きまして、22款市債、1項市債、5目土木債、補正額7,200万円の減額は、2節都市計画債です。主なものは、新清洲駅付近鉄道高架整備事業債4,600万円の減額です。

続きまして、歳出について御説明いたします。

26ページ、27ページを御覧ください。

上から2番目の表で、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、補正額321万5,000円の減額は、12節委託料と14節工事請負費です。説明欄を御覧いただきまして、市道野田町舟付1号線等整備費の減額は、入札差金により補正するものです。

続きまして、28、29ページを御覧ください。

3項上水道費、1目上水道費、補正額226万1,000円の減額は、18節負担金、補助及び交付金です。説明欄を御覧いただきまして、こちら電力費の高騰が減速したため、名古屋市上下水道局への負担金が減額となり補正するものです。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、4目農地費、補正額210万円の減額は、12節委託料です。説明欄を御覧いただきまして、主なもので、入札差金により補正するものです。

続きまして、30、31ページを御覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、補正額1,300万円の減額は、12節委託料です。説明欄を御覧いただきまして、主なもので道路附属物点検業務委託の見直しをしたため補正するものです。

3目道路新設改良費、補正額115万2,000円の減額は、11節役務費から21節補償、補填及び賠償金までです。説明欄を御覧いただきまして、主なもので、用地未取得による減額により補正するものでございます。

続きまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費、補正額489万6,000円の増額は、1節報酬から12節委託料までです。説明欄を御覧いただきまして、建設部所管の緑の基本計画策定費の減額は、入札差金により補正するものです。

2目土地区画整理費、補正額6,916万8,000円の減額は、12節委託料と21節補償、

補填及び賠償金です。説明欄を御覧いただきまして、主なもので、新清洲駅北土地区画整理費の減額は、国庫補助金の減額に伴う事業費精算により補正するものです。

4目鉄道高架費、補正額1億4,808万4,000円の減額は、11節役務費から21節補償、補填及び賠償金までです。説明欄を御覧いただきまして、主なもので、鉄道高架整備費の減額は、用地交渉や名鉄協議により事業費を精査することにより補正するものです。

建設文教常任委員会建設部所管分の説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

よろしいでしょうか。

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結いたします。

採決は、教育委員会所管分の審査が終わってから行います。

つぎに、議案第27号「令和6年度清須市水道事業会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

野口上下水道課水道係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

議案第27号「令和6年度清須市水道事業会計補正予算（第2号）案」について御説明いたします。

タブレットのmoreNOTEの設定は1画面表示のまま、令和6年度清須市水道事業会計下水道事業会計補正予算書及び説明書、差し替え後訂正版の8ページ、9ページを御覧ください。

令和6年度清須市水道事業会計補正予算（第2号）実施計画明細書

収益的支出

1款水道事業費用、1項営業費用、5目総係費、補正予定額56万5,000円の増額、1

節給料から7節報酬までです。

資本的収入

1款資本的収入、4項国庫補助金、1目国庫補助金、補正予定額1,113万9,000円の増額、1節水道事業費補助金です。

資本的支出

1款資本的支出、1項水道施設費、1目配水設備工事費、補正予定額5,044万7,000円の増額、1節給料から5節工事請負費までです。

説明は、以上です。

御審査のほどよろしく願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

加藤委員。

加藤光則委員

7年度の所で、大分、水道のことをお聞きしたわけですが、6年度に前倒ししてやられたということで、給配水管整備費が挙げられておりますが、このことについて、6年でやったからさっき7年度はやらないようなことだったんですが、何で6年度に前倒ししてやったかお話しいただければと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

上下水道課の嶋中です。

昨年の補正予算の中で、水道耐震化に対しての補助金が追加で交付されることになりまして、その中で6年度に前倒しして工事をやる際、7年度当初予算で交付金を申請するよりも高い内示率が付くというお話がありまして、今回の6年度に前倒しして工事を実施するものです。

今回の6年度補正予算での工事については繰越し予定で、7年度に工事が完了する予定でいます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

分かりました。

それで、今、6年度もやられて、ここに書いてあるのは、重要給水施設配水管耐震化事業とこのほかにも普通の耐震化もやられたという理解でよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

今回は、重要給水施設に向けての耐震化のみとなっています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

それと、春日なんかは今、新しい区画整理をやられたお家があつて、そこにも水道管が通るわけですけども、それは、耐震化されたもので、新しい所は全部やられておるという理解で、先ほどの所はちょっと理解が十分ではなかったもので、再度お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

区画整理区域内については、主要な管路については耐震管を採用しているんですけども、中の管路については耐震管でないものを採用しているので、全部というわけではないんですが、一部耐震管で施工してあります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

その辺で、国とかそれぞれの自治体で、耐震管を利用するという縛りというのはないんですか。別に耐震管を利用しなくてもこれまでのもので利用してもいいとかという、新しい所についても

そういうものは何か、どうお考えなのかお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

耐震管で施工しないといけませんよというような指導は特にはないので、特段、全部耐震管というわけではないです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

ということは、数年前の１４．６９ということがあったんですが、それは、新しいものもあるんだけど、耐震管を付けた所だけのもので、新しく水道管が通った所のものもあるという理解でいいんですね。全部耐震管、新しいのは全部耐震化されたものだという、私も若干理解が十分じゃなかったわけですけども、その辺はどう理解したらいいんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

野口係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

１４．６％というのは、清須市の水道事業の給水区域全体に対する耐震化率になりまして、重要給水施設のみだけではない数字になっています。

それで、先ほどの区画整理の中でもちょっと補足になりますけれども、協議が始まったのが平成３０年より前で、まだその耐震面的に耐震化をやるという発想がなかったんですけども、ここ最近は設計の思想を変えまして、新しく延長していくような所は安い部材で耐震性があるものがあるもんですから、そういったものに切り替えていって、現在その１４．６％は安い部材というか、比較的安価で耐震化できるという水道のホースみたいなものがあるんですけども、それで十分耐震性が取れるという部材が出てきていますので、そういったものを積極的に採用して、耐震の重要給水の区域だけでなく、市域全域的に耐震性を確保していこうというようなことで、今、設計等をしておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

加藤委員。

加藤光則委員

冒頭でもあったんですけれども、40年とか何か超えたものが云々という話があって、今も耐震化に充当するような新しいそういうものも出てきたということで、それも利用しながらやっておるということで理解しました。

それで、ついですけれども、企業債が来年度終わって、7年度で償還終わって、支払っていたお金、改良に充てていくんだということも前に言われたわけですね。それで、7年度はやらんけど、8年度以降に何か計画なんかも、もう今練られておるわけですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

嶋中係長。

上下水道課建設係長（嶋中源君）

上下水道課、嶋中です。

7年度以降、具体的な計画等はないんですが、部分的に破損してしまった箇所ですとかそういった所は、1スパン路線で耐震化、古い老朽管の所を耐震化していくようなことはしていっています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑はどうでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第27号「令和6年度清須市水道事業会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第27号「令和6年度清須市水道事業会計補正予算（第2号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第２８号「令和６年度清須市下水道事業会計補正予算（第２号）案」を議題いたします。

当局からの説明を求めます。

野口上下水道課水道係長。

上下水道課水道係長（野口泰司君）

上下水道課の野口です。

議案第２８号「令和６年度清須市下水道事業会計補正予算（第２号）案」について御説明いたします。

引き続き令和６年度清須市水道事業会計下水道事業会計補正予算書及び説明書の１８ページ、１９ページを御覧ください。

令和６年度清須市下水道事業会計補正予算（第２号）実施計画明細書です。

収益的支出

１款下水道事業費用、１項営業費用、６目総係費、補正予定額１６６万９，０００円の増額、１節給料から７節報酬までです。

資本的支出

１款資本的支出、１項下水道施設費、３目建設総係費、補正予定額１１８万１，０００円の増額、１節給料から３節法定福利費までです。

説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

よろしいでしょうか。

それでは、質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第２８号「令和６年度清須市下水道事業会計補正予算（第２号）案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡繁知君）

全員賛成でございます。

よって、議案第２８号「令和６年度清須市下水道事業会計補正予算（第２号）案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託された事件のうち、建設部及び水道事業所管分についての審査は、終了いたしました。

なお、教育委員会所管分につきましては、明日３月１１日、火曜日の午前９時３０分から審査いたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝からお疲れさまでした。

（ 時に午後４時 閉会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 10 日

建設文教常任委員会委員長 松 岡 繁 知